



2017年度 事業報告書

学校法人 法政大学



トップメッセージ

TOP MESSAGE



法政大学総長 田中 優子

2017年度事業報告書が完成しましたので、ここにご報告いたします。

2015年度末に「HOSEI2030(長期ビジョン)最終報告」をとりまとめ、2016年度はアクション・プランを策定し、年度末に、「HOSEI2030アクション・プラン報告」(2017年3月)としてとりまとめました。2017年度はHOSEI2030推進本部を設置しました。これはアクション・プランの実行を統括するための組織で、総長、常務理事・学部長・校長・統括本部長等をメンバーとする全学的組織です。2017年度はこの組織を中心に特設部会やワーキンググループを作り、HOSEI2030アクション・プランの実行経過の把握、進捗管理をおこなってきました。

特設部会として「中期経営計画」「キャンパス再構築」「事業評価委員会設置」「テニュアトラック」「プランディング」の5つを設置しました。「中期経営計画特設部会」は、総長、全常務理事、全統括本部長を構成員とし、アクション・プラン報告での提言に従って、役員の任期である4年間を単位とする、中期経営計画(2018~2021)の策定を行いました。まず取り組むべき諸課題をリストアップし、素案を作成しました。しかしこの特設部会の特徴は、その素案を部会メンバーのみで精査するのではなく、ワークショップ方式で学部長や校長に投げかけたことです。そうすることで、教学上の運営責任者たちが重視している課題を知ることができ、さらに、リストから漏れている課題が見えてきました。この結果をふまえ、リストの改定をおこないました。改定後にはそれを再度報告し、意見聴取をおこない、最終報告にとりまとめることができました。この中期経営計画に沿って今後4年間、施策を実施していくわけですが、貴重なワークショップの経験をふまえ、今後もその都度、教育現場からの多様な意見を聞いていきたいと思います。

大学憲章については、2017年度、様々な職員研修で憲章講座を開催しました。教職員全体を対象に開催したプランディング・ワークショップでは、「私にとっての『自由を生き抜く実践知』～誰でも持っている『私の実践知』をコトバに～」と題して、現代福祉学部の湯浅誠教授を中心に、今までとは異なる新しいワークショップを実現できました。これを契機に、大学憲章は教わることから、自分自身の仕事や人生において実践することへと転換した、ということができます。大学憲章の大きな一歩が、このワークショップで始まりました。このことを忘れず、憲章を学生・教職員個々の本当の実践知にしていきたいと思います。

2017年度は「自由を生き抜く実践知大賞」の初めての授賞式もおこないました。学部・部局横断の教職員メンバーから構成されるプランディング推進チームが企画・提案を行い、「教員部門」「職員部門」「学生部門」の計3部門で計78件の応募が寄せられ、その中から18件がノミネートされ優秀賞・特別賞・大賞を発表し、表彰と記念品を授与しました。これも本学のプランディングにとって、新しい出発でした。

最後に大学一般入試の結果について報告します。本学への志願者は2016年度、2017年度に続いてさらに増加し、12万人を超えた、東日本で第一位の志願者数を集めました。今後も、なお一層、教育の質向上に努めていきたいと思います。

法政大学ダイバーシティ宣言

ダイバーシティの実現とは、社会の価値観が多様であることを認識し、自由な市民が有するそれぞれの価値観を個性として尊重することです。

人権の尊重はその第一歩です。性別、年齢、国籍、人種、民族、文化、宗教、障がい、性的少数者であることなどを理由とする差別がないことはもとより、これらの相違を個性として尊重することです。そして、これらの相違を多様性として受容し、互いの立場や生き方、感じ方、考え方方に耳を傾け、理解を深め合うことです。少数者であるという理由だけで排斥あるいは差別されることなく、個性ある市民がそれぞれの望む幸福を追求する機会が保障され、誰もがいきいきと生活できる社会を実現することです。

社会とともにある大学は、創造的で革新的な次世代を社会に送り出す教育組織として、また、社会の様々な課題の解決に寄与する研究組織として、ダイバーシティを推進する役割を担っています。多様な価値観を有する市民が助け合い、互いの望む幸福を実現できる社会の構築に向けて、貢献する役割を担っています。そのためには、多様な背景をもつ学生・教職員が、安心して創造的に、学び、働き、それぞれの個性を伸ばせる場である必要があります。

法政大学は、「自由と進歩」を校風とし、「自由を生き抜く実践知」の獲得を社会に約束しています。自由は特定の人間だけでなく、社会の成員すべてに保障されるべきものです。本学は、人権の尊重、多様性の受容、機会の保障を基盤にして、さまざまな国籍と文化的背景を持つ学生、教職員を積極的に受け容れ、自由を生き抜く実践知を世界に拡げていくことができるよう、教育と研究を充実させていきます。

法政大学は、ダイバーシティの実現に向けて積極的に取り組んでいきます。

Contents

トップメッセージ	2
特集 HOSEI2030 アクション・プランの実現に向けて	4
I 法人の概要	
1. 大学の理念・目的	6
2. 沿革	7
3. 組織図	8
4. 役員・評議員の概要	9
5. 教職員数	9
6. 設置する学校・学部・研究科と所在地	9
7. 学生数	10
8. 卒業者累計	11
9. 学位授与者数(修士・博士)	11
10. 2017年度 学部卒業者進路状況	11
11. 国際交流	12
12. 学費	14
13. 蔽書冊数	15

II 事業の概要

1. 教育	16
2. 研究	18
3. 学生支援	19
4. 在学生の活躍	21
5. 施設・設備環境の整備	22
6. 2018年度入試結果	23
7. その他の取り組み	24

III 財務の概要

1. 資金収支計算	25
2. 事業活動収支計算	27
3. 貸借対照表	28
4. 収益事業会計	29
5. 財産目録(概要)	29
6. 過去5年間の推移	30
7. 事業ごとの執行状況	34

HOSEI2030 アクション・プランの実現に向けて

1) HOSEI2030推進本部及び特設部会の設置

HOSEI2030(長期ビジョン)は、2014年7月に設置されたHOSEI2030策定委員会(以下、「策定委員会」)のもと、第一段階としての全体構想の策定(2014~2015年度)を経て、第二段階として、その構想実現化のためのアクション・プランの策定(2016年度)へと進み、各段階における検討内容等をそれぞれ「HOSEI2030最終報告(以下、「最終報告」)」(2016年4月)及び「HOSEI2030アクション・プラン報告(以下、「アクション・プラン報告」)」(2017年3月)としてとりまとめました。

これらを引き継ぐ形で、2017年度から新たに設置されたのがアクション・プランの実行を統括するHOSEI2030推進本部(以下、「推進本部」)です。推進本部は、総長以下、常務理事・学部長・校長・統括本部長等をメンバーとする、まさに全学的組織として構成されており、策定委員会で提案されたHOSEI2030構想やアクション・プランの推進・実現のために、実行経過の全体把握や進捗管理、必要な協議を行っています。

すでにアクション・プラン報告において各作業部会からアクション・プラン実現のためのロードマップが提示されており、多くの課題は既存の委員会・部局等においてその具体化と実行を進めていますが、既存の委員会・部局での実施が困難な課題については、推進本部のもとに「特設部会」を設置し、集中的に検討・立案を行っています。2017年度には「中期経営計画」「キャンパス再構築」「事業評価委員会設置」「テニュアトラック」「ブランディング」の5つの特設部会を設置し、検討を行ってきました。

後述する中期経営計画特設部会をのぞく、各特設部会の取り組み内容は以下のとおりです。

(1) キャンパス再構築特設部会

最終報告及びアクション・プラン報告における提言を踏まえ、教学改革推進作業部会(「大括り化」「授業科目のスリム化」「大規模授業のオンライン化システム構築」「アクティブラーニング・実践知育成の学び」「社会人の学び直し・市民教育」)から提案されたアクション・プランとも一体性をもちながら、全学的視野のもとで、各キャンパスの中長期的再構築及び短期的課題解決を推進するための検討を行っています。また、特設部会の下に「市ヶ谷」「多摩」「小金井」の各ワーキンググループを設置し、各キャンパスが抱える固有の課題に対する具体的施策について検討を行っています。

(2) 事業評価委員会設置特設部会

アクション・プラン作業部会(「財政規律のシステム構築」)からの提言を踏まえて、事業実施の際に、その優先性や必要性、効果や効率性等の観点から、実施・継続の可否を厳格に検証・評価・判断する仕組み(事業評価制度)の導入を目指して事業評価の制度化、委員会設置に向けた検討を行い、事業評価に関する規程(案)及び内規(案)を作成しました。

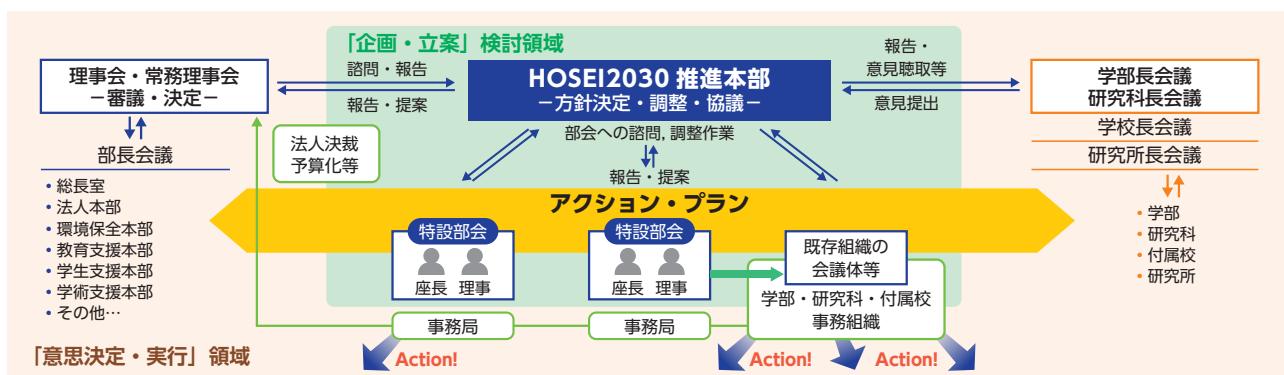
(3) テニュアトラック特設部会

前年度のテニュアトラック制度化作業部会を引き継ぎ、アクション・プラン報告に関する学内教職員からの意見聴取と、その内容に対する部会としての応答を実施しました。その後、提出された意見や前年度段階で未検討であった諸点も含めて検討を重ね、制度化にあたって必要と考えられる諸規程、ガイドライン等の原案を作成して最終報告としました。

(4) プランディング推進チーム

前年度のプランディング推進チームを引き継ぎ、法政大学憲章の浸透をはじめとする全学的なプランディング活動を推進しています。特に2017年度は、法政大学憲章を体現する研究や教育の実践を顕彰する「自由を生き抜く実践知大賞」を新設し、表彰式を開催しました。ほかにも、法政大学憲章を体現している卒業生を通して「実践知」に触れるための「法政大学憲章映像教材」の制作も行いました。

推進本部を中心とした実行体制を図に示すと以下のようになります。



2018年度についても、引き続き推進本部のもとでアクション・プランの進捗管理を行うとともに、アクション・プラン実行に向けた取り組みを行っていく予定です。

2) 中期経営計画の策定

推進本部のもとに設置された中期経営計画特設部会では、アクション・プラン報告での提言を受けて、2030年までの長期ビジョン構想を実現させるために、まずは、役員の任期にあわせた4年間を1サイクルとする第一期中期経営計画(2018~2021)の策定を行いました。中期経営計画の策定と実行に責任を負うため、本部会のメンバーは、総長、全常務理事、全統括本部長を構成員としました。

中期経営計画の策定にあたっては、第一段階として、中長期的視野で取り組むべき本学の諸課題をリストアップし、中期計画素案(事業規模と工程表案ver.1)を作成しました。また、この段階で、「中期経営計画 教学ワークショップ」を開催し、教学上の運営責任者(学部長、学校長)の視点からも課題をリストアップするとともに、事業の優先度や必要性について検討を行いました。

第二段階として、上記ワークショップにおける意見も踏まえて、中期課題リストの改訂・確定と、各事業の優先度、資源配分可能な事業規模に関する検討を部会内ですすめ、その経過を踏まえてあらためて、各事業別中期経営計画案(ver.2)を作成しました。

第三段階では、確定しつつある中期経営計画案について、再度、教学上の運営責任者(学部長、学校長)に報告・意見聴取するとともに、理事会においても懇談会を実施し、それらの場で出された意見を踏まえて最終的検討・調整を行い、最終報告にとりまとめました。これから4年間は、この中期経営計画で策定された工程に基づき、具体的な施策を実施していくことになります。

2018年度以降の中期経営計画実行過程では、毎年度その進捗評価を行うとともに、事業経過をふりかえり必要な計画修正や体制整備を行う予定です。また、第一期最終年度となる2021年度には、第一期中期経営計画の総括を行い、あらためて必要な軌道修正も含めて、第二期中期経営計画の策定に取り組むことを予定しています。

第一期中期経営計画の詳細については「中期経営計画特設部会最終報告(第一期中期経営計画)」(Webサイト)をご覧ください。

I 法人の概要

1 大学の理念・目的

1880年、自由民権運動が高揚する時代、法政大学は権利の意識にめざめ法律の知識を求める多くの市井の人びとのために、私立法学校（東京法学社）として設立された。その後、人びとの権利を重んじ、多様性を認めあう「自由な学風」と、なにものにもとらわれることなく公正な社会の実現を目指す「進取の気象」とを、育んできた。

戦後においても「独立自由な人格の形成」「学問を通じたヒューマニティの昂揚」「日本人の社会生活の向上に寄与する人材の育成」（元総長大内兵衛による「われらの願い」）という指針を定め、その学風を「自由と進歩」としてきました。

今日、法政大学は従来の「自由と進歩」を「自由を生き抜く実践知」と表現し、以下の大学憲章を掲げている。

自由を生き抜く実践知

法政大学は、近代社会の黎明期にあって、
権利の意識にめざめ、法律の知識を求める
多くの市井の人びとのために、
無名の若者たちによって設立されました。

校歌に謳うよき師よき友が集い、
人びとの権利を重んじ、多様性を認めあう「自由な学風」と、
なにものにもとらわれることなく公正な社会の実現をめざす
「進取の気象」とを、育んできました。

建学以来のこの精神を受け継ぎ、
地球社会の課題解決に貢献することこそが、本学の使命です。

その使命を全うすべく、
多様な視点と先見性をそなえた研究に取り組むとともに、
社会や人のために、真に自由な思考と行動を貫きとおす
自立した市民を輩出します。

地域から世界まで、あらゆる立場の人びとへの共感に基づく
健全な批判精神をもち、
社会の課題解決につながる「実践知」を創出しつづけ、
世界のどこでも生き抜く力を有する
あまたの卒業生たちと力を合わせて、
法政大学は持続可能な社会の未来に貢献します。

ここで、「実践知」とは人間が目標にすべき価値を考え、それを現場で実現する方法を探求する知性であり、本学の在学生・卒業生が、第一に、自由という状況に甘んじ自らの目的のみをその中で果たすのではなく、常に社会や人のために考え行動できる、自立した真の自由を生き抜こうとする市民に育つことを、第二に地域から世界まであらゆる立場の人びとへの共感に基づく健全な批判精神をもち、現場において社会の課題解決につながる「実践知」を創出しつづける能力を育むことを、教育の理念にしているのである。

以上の大学憲章に基づいて、次のようなミッションを掲げる。

ミッション 1 本学の使命は、建学以来培われてきた「自由と進歩」の精神と公正な判断力をもって、主体的、自立的かつ創造的に、新しい時代を構築する市民を育てることである。

ミッション 2 本学の使命は、学問の自由に基づき、真理の探究と「進取の気象」によって、学術の発展に寄与することである。

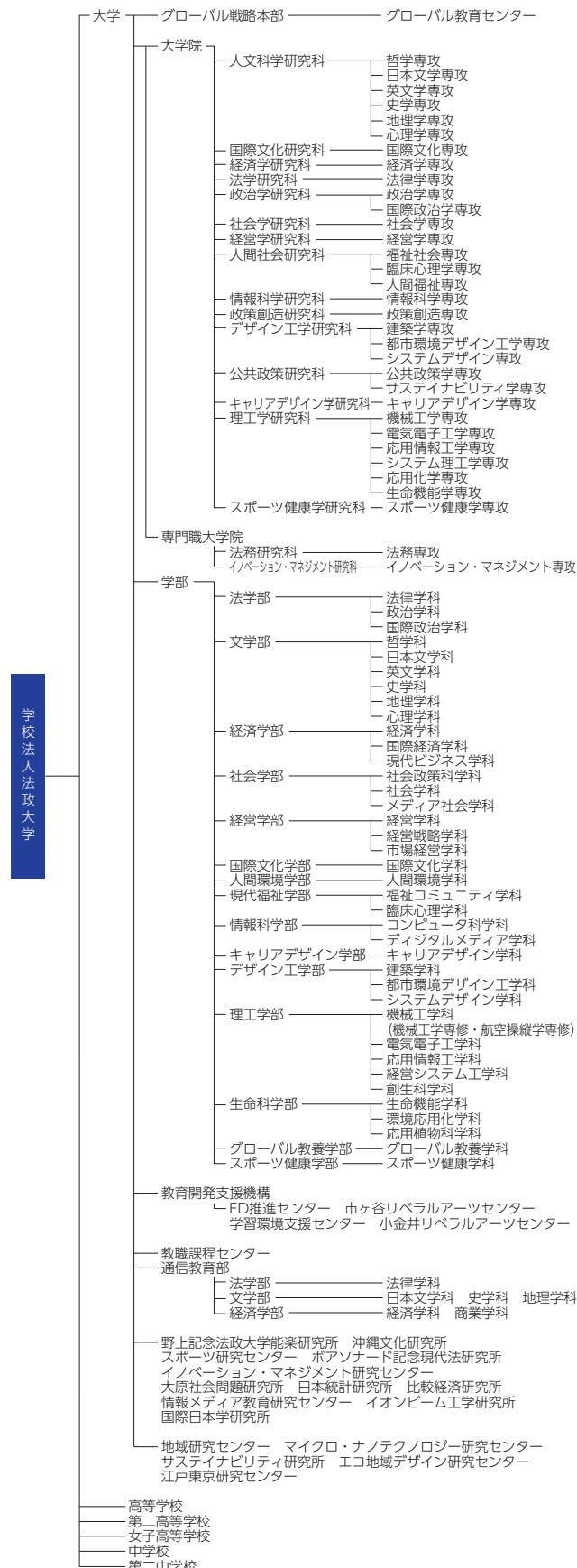
ミッション 3 本学の使命は、激動する21世紀の多様な課題を解決し、「持続可能な地球社会の構築」に貢献することである。

2 | 沿革

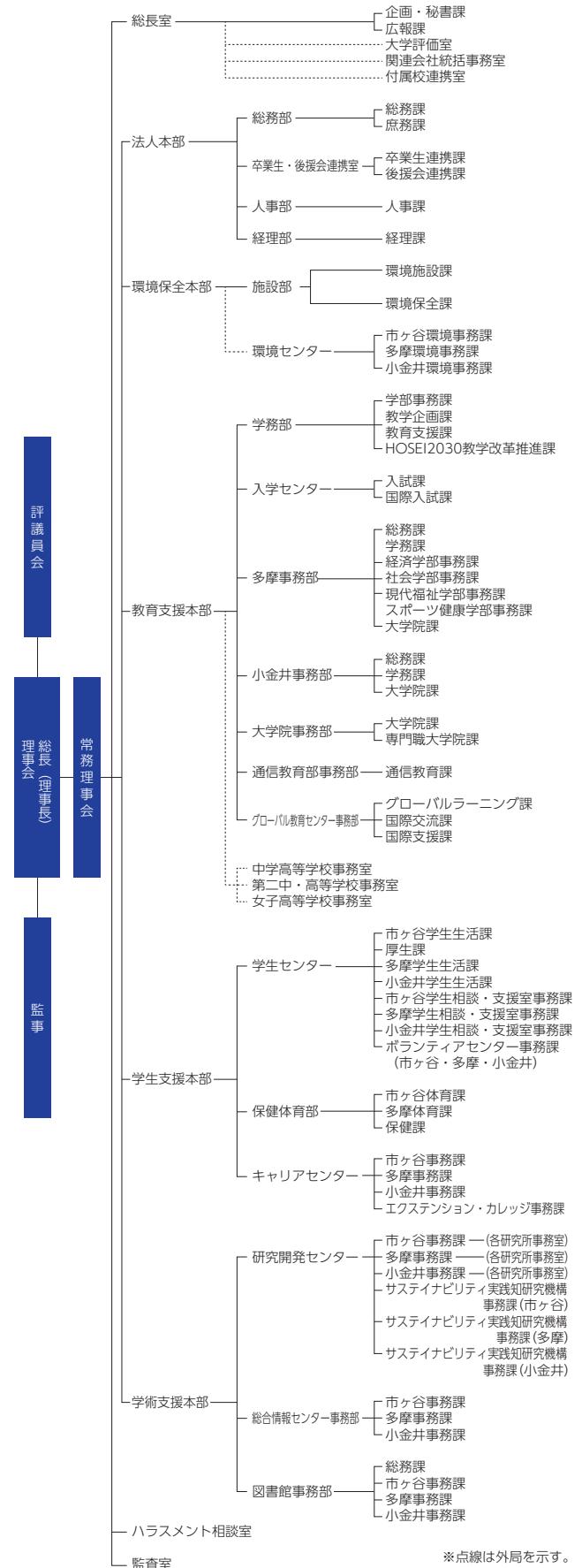
1880(明治13)年	東京法学社(講法局・代言局)設立。在野の法律家・金丸鉄と伊藤修らによって東京駿河台に創られた		金丸鉄
1881(明治14)年	東京法学社の講法局を独立させ、東京法学校(主幹・薩埵正邦)となる		伊藤修
1883(明治16)年	政府の法律顧問としてフランスから招かれていたパリ大学教授のボアソナード博士が教頭に就任		薩埵正邦
1886(明治19)年	日仏協会の前身である仏学会(会長・辻新次)によって東京仏学校設立		
1889(明治22)年	東京法学校と東京仏学校とが合併して、和仏法律学校と改称。 箕作麟祥博士が校長となり、自由、清新な学風をさらに発展させた		
1903(明治36)年	専門学校令により財団法人と仏法律学校法政大学と名称を改め、予科、大学部、専門部、高等研究科を設置/初代総理(現在の総長)に、わが国「民法の父」といわれる梅謙次郎博士が就任		ボアソナード
1904(明治37)年	清国留学生法政速成科開講		
1920(大正 9)年	大学令により初めて私立大学の設置が認可され、財団法人法政大学となる。法学部、経済学部を設置		
1921(大正10)年	麹町区富士見町4丁目(現在地)に校舎を新築し移転		
1922(大正11)年	法学部に文学科、哲学科を新設して法文学部となる		
1936(昭和11)年	法政中学校設立		
1939(昭和14)年	法政大学第二中学校設立(第二高等学校の前身)		
1944(昭和19)年	工学部の前身の法政大学航空工業専門学校を設立		
1947(昭和22)年	法文学部が法学部、文学部に改編され、経済学部と合わせて3学部となる/通信教育部を設置		
1948(昭和23)年	新学制による法政大学第一中・高等学校、法政大学第二高等学校設立		
1949(昭和24)年	学校教育法により新制大学として発足/潤光学園を合併し、法政大学潤光女子中・高等学校と改称		
1950(昭和25)年	工学部を設置		
1951(昭和26)年	私立学校法により学校法人法政大学となる。新制大学院(人文科学研究科、社会科学研究科)を設置		
1952(昭和27)年	社会学部を設置		
1953(昭和28)年	法政大学潤光女子中・高等学校を法政大学女子中・高等学校と改称		
1959(昭和34)年	経営学部を設置		
1964(昭和39)年	小金井校舎竣工。工学部の移転		
1965(昭和40)年	大学院工学研究科を設置		
1984(昭和59)年	多摩校舎竣工。経済学部第一部と社会学部第一部の1年次生、多摩キャンパスで授業開始		
1986(昭和61)年	法政大学第二中学校設立		
1992(平成 4)年	92年館(大学院棟)竣工		
1993(平成 5)年	法政大学女子中学校を廃止		
1994(平成 6)年	小金井キャンパスに「南館」竣工		
1999(平成11)年	国際文化学部、人間環境学部を設置/多摩キャンパスに多目的共用施設「EGG DOME」竣工		
2000(平成12)年	現代福祉学部、情報科学部を設置/市ヶ谷キャンパスに「ボアソナード・タワー」竣工/多摩キャンパスに「現代福祉学部棟」竣工/小金井キャンパスに「西館」竣工		
2002(平成14)年	大学院人間社会研究科、情報科学研究科を設置		
2003(平成15)年	キャリアデザイン学部を設置		
2004(平成16)年	大学院社会科学研究科7専攻を改組、7研究科編成となる/大学院法務研究科(法科大学院)を設置/大学院イノベーション・マネジメント研究科を設置/市ヶ谷キャンパスに「法科大学院棟」竣工/小金井キャンパスに「マイクロ・ナノテクノロジー研究センター」竣工		
2005(平成17)年	大学院システムデザイン研究科を設置		
2006(平成18)年	大学院国際文化研究科を設置/「富士見坂校舎」、「新一口坂校舎」使用開始		
2007(平成19)年	デザイン工学部を設置/市ヶ谷キャンパスに「外濠校舎」竣工/法政大学中学高等学校開校(男女共学化)		
2008(平成20)年	理工学部、生命科学部、グローバル教養学部を設置/大学院政策創造研究科を設置/小金井キャンパスに「東館」竣工		
2009(平成21)年	スポーツ健康学部を設置		
2010(平成22)年	大学院デザイン工学研究科を設置		
2011(平成23)年	小金井キャンパス「北館」、「管理棟」竣工		
2012(平成24)年	大学院公共政策研究科を設置/小金井キャンパス再開発第2期工事竣工		
2013(平成25)年	大学院キャリアデザイン学研究科を設置/小金井キャンパス「中央館」竣工		
2014(平成26)年	市ヶ谷キャンパスに「一口坂校舎」竣工		
2015(平成27)年	大学院連帯社会インスティテュートを設置		
2016(平成28)年	大学院スポーツ健康学研究科を設置/市ヶ谷キャンパスに「富士見ゲート」竣工		

3 | 組織図

学校組織図 (2018年3月31日現在)



事務機構図 (2018年3月31日現在)



8 | 卒業者累計 (2018年3月31日現在)

		(名)
1885~1922年度	第一回~専門学校令	1,567
1888~1889年度	東京仏学校	20
1905~1908年度	速成科	1,134
1907~1951年度	専門部	22,065(613)
1923~1951年度	学部(旧制大学)	11,276
1952~1983年度	短期大学部	9,128
1951~2017年度	学部(新制大学)	389,480
1952~2017年度	通信教育課程	22,015
1953~2017年度	大学院	17,186
総 計		473,871(613)

*()は別科で外数。

9 | 学位授与者数(修士・博士) (1963年~2018年3月31日)

	(名)
課程博士	438
論文博士	235
修士	15,038
法務博士(専門職)	767
修士(専門職)	939

10 | 2017年度 学部卒業者進路状況 (2018年4月1日現在届出分)

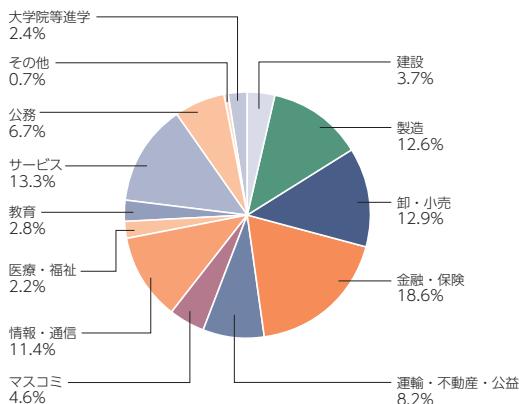
■ 文系

進路状況 [就職者数: 4,408名 進学者数: 107名]

● 上位内定先企業、団体

企業名、団体名	人 数
特別区(東京23区)	62
みずほフィナンシャルグループ	47
都道府県庁	42
(株)三井住友銀行	34
(株)三菱UFJ銀行	29
東日本旅客鉄道(株)(JR東日本)	26
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	25
JTBグループ	22
大和ハウス工業(株)	22
日本年金機構	21
三井不動産リアルティ(株)	20
オリックスグループ	19
(株)マイナビ	18
三井住友海上火災保険(株)	17
みずほ証券(株)	17
りそなグループ	17
全日本空輸(株)	16
ANAエアポートサービス(株)	16
警視庁	16
富士ソフト(株)	15
三菱電機(株)	14
日本電気(株)(NEC)	14
(株)千葉銀行	14
損害保険ジャパン日本興亜(株)	14
横浜市役所	14

● 内定先業種別割合(学部)



■ 理工系

進路状況 [就職者数: 781名 進学者数: 358名]

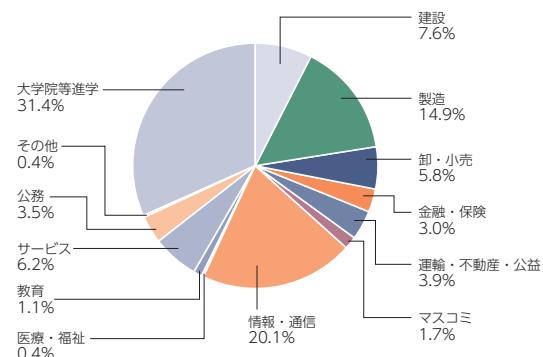
● 上位内定先企業、団体

企業名、団体名	人 数
富士通(株)	21
清水建設(株)	7
(株) ジュピターテレコム	7
鹿島建設(株)	6
キヤノンマーケティングジャパン(株)	6
(株) テクノプロ テクノプロ・デザイン社	6
キヤノン(株)	6
三菱UFJニコス(株)	5
(株) アウトソーシングテクノロジー	4
(株) アルファシステムズ	4
野村総合研究所グループ	4
SOMPOシステムズ(株)	4
セコムトラストシステムズ(株)	4

● 理工系大学院 主な内定先企業、団体

キヤノン(株), コニカミノルタ(株), 川崎重工業(株), ライオン(株), 大和ハウス工業(株), 三菱電機(株), パナソニック(株), (株) 東芝, 富士通(株), パイオニア(株), ソニー(株), 日本電気(株)(NEC), トヨタ自動車(株), 日産自動車(株), 日野自動車(株), (株) 野村総合研究所, KDDI(株), ソフトバンク(株), NTTデータ先端技術(株), 東京都庁, 横浜市役所など

● 内定先業種別割合(学部)



11 国際交流

現在、法政大学では世界39カ国・地域において、235大学・機関との間で学術一般協定、学生交換協定などを締結しています。法政大学と世界を結ぶグローバルネットワークを今後もさらに広げていきます。

国際交流の状況（2018年2月現在）

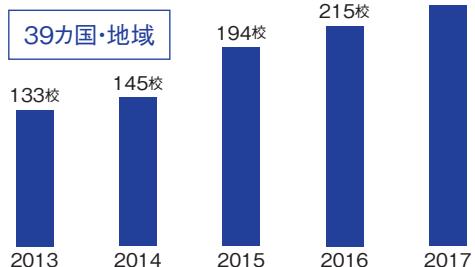


※派遣留学・学部SA・海外研修制度・HOP・
海外ボランティア・海外インターンシップ等の合計。

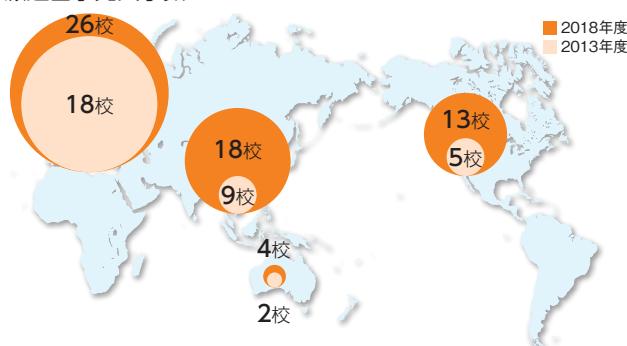
※学部・大学院・短期受入れプログラムの合計。

本学では、1974年以降、海外の大学との交流を行っています。大学間の交流促進のための学術一般協定、派遣留学・ESOPの基となる学生交流協定、研究者交流協定、さらには学部独自のスタディ・アブロード(SA)プログラム協定等を締結しています。

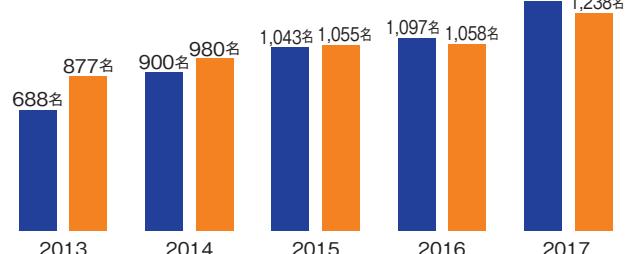
●海外交流協定大学・機関



●派遣留学先大学数



■ 受入 ■ 派遣

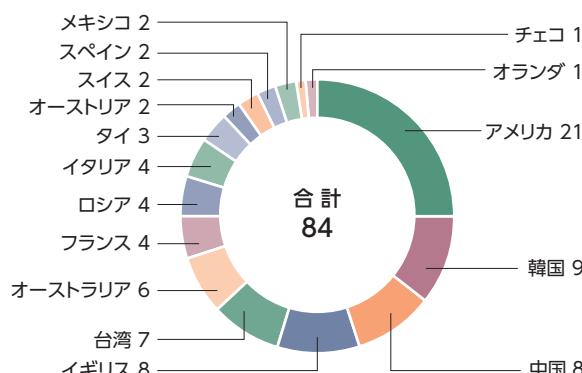


派遣：派遣留学生、海外短期語学研修、留学プログラム、学部SA等
受入：外国人留学生、交換留学生、情報科学DDP生、学生セミナー等
※DDP生はダブル・ディグリー・プログラム生。

2017年度派遣留学生（2018年3月31日現在）

学部別	人 数	(名)
法	9	
文	4	
経游	10	
社会	7	
経営	4	
国際文化	17	
人間環境	3	
現代福祉	1	
キャリアデザイン	5	
GIS(グローバル教養)	17	
スポーツ健康	2	
デザイン工	2	
理工	1	
生命科	2	
合計	84	

●国・地域別



派遣留学制度

派遣留学制度 学部を問わず、2・3年生の応募者の中から選考の上、3・4年次に奨学金を支給し、各協定大学に1年間派遣する本学独自の留学制度。奨学金は派遣先大学により70～100万円が支給され、派遣先の授業料は全額免除される（ただし留学年度の本学の学費は本人負担）。また、留学先の大学で修得した単位は、教授会で審議の上、学部により30～60単位を限度に法政大学の卒業所要単位として認定される。

学部独自の留学制度・海外研修制度

学部・制度名	形態	2017年度 参加人数(名)	留学先 (1カ国を選択)	期間	目的
法学部 Hosei Oxford Programme	国際政治学科全員 法律・政治学科(若干名)	145	イギリス フィリピン	夏期休暇10日間 夏期休暇15日間程度	英語力を磨き、国際的な視野を広げる
文学部哲学科 国際哲学特講	哲学科2~4年次の履修希望者 定員約20名(選抜となる場合がある)	23	フランス	1週間	哲学の諸問題を海外の風土・文化の中で、海外の学生との合同ゼミを通して学ぶ
文学部英文学科 SAプログラム	英文学科1~4年次の希望者 (学内選考あり)	14		夏期休暇3週間	
		3	アイルランド	秋学期約3カ月間	
	英文学科2~4年次の希望者 (学内選考あり)	7		秋学期約7カ月間	英語と英語文化・英米文学を海外で学ぶ
		2		秋学期約4カ月間	
		6	アメリカ	秋学期約7カ月間	
経済学部 SAプログラム	定員約60~100名 (学部内選考あり)	51	アメリカ, イギリス, オーストラリア, カナダ	2年次春学期約4カ月間 ※年度により変わります。	留学先の文化、社会、経済、ビジネスなどを英語で学ぶ
社会学部 SAプログラム	希望者 (学部内選考あり)	13	アメリカ, カナダ, 中国	半期: 2年次または3年次 秋学期の3~5カ月間 長期: 3年次の約8カ月間 (カナダのみ)	語学能力を磨き、異文化社会に対する理解を深める
社会学部 単位認定海外短期留学制度	ドイツ語初級A・B, フランス語初級A・Bを履修した者	2	ドイツ, フランス	1~3年次の春期休暇期間 2~4年次の夏期休暇期間	社会学部が認定した外国語研修機関に留学し、語学能力を磨く
経営学部 SAプログラム	定員約30名 (学部内選考あり)	27	アメリカ, オーストラリア	2~4年次の秋学期 約3~4カ月間	ビジネスに必要な英語コミュニケーション能力を高め、異文化理解を深める
国際文化学部 SAプログラム	学部生全員 (ただしSSI参加者は選択制、外国人留学生はスタディ・ジャパン(SJ)・プログラムへ参加)	267	イギリス, アメリカ, オーストラリア, カナダ, ドイツ, フランス, ロシア, 中国, スペイン, 韓国	2年次の秋学期 約3~5カ月間	外国語運用能力を磨き、異文化への共感力とコミュニケーション力を高める
人間環境学部 海外フィールドスタディ	希望者 (学部内選考あり)	80	オーストラリア, 東南アジア, 中国, ヨーロッパ など	夏期休暇または春期休暇に 10~14日間程度 ※年度により変わります。	現地で環境問題の見聞を深める
現代福祉学部 海外研修制度	定員30名 (学部内選考あり)	30	スウェーデン など	2年次の夏期休暇 10日間程度	海外において社会福祉や地域づくり、心理の現場を学ぶ
キャリアデザイン学部 SAプログラム	定員10名 (各国5名上限・学部内選考あり)	10	オーストラリア, ニュージーランド	秋学期約3カ月間	英語コミュニケーションの能力を高めるとともに、異文化への理解と交流を深めることを通じて、自らのキャリア形成の基礎を築く
GIS(グローバル教養学部) Overseas Academic Study Program	希望者 (派遣先の条件を満たすこと)	5	アメリカ, カナダ, イギリス ニュージーランド	4~5カ月間 4カ月間もしくは 10カ月間	学部課程の正規授業を受講
スポーツ健康学部 海外課外研修	定員22名 (学部内選考あり)	17	アメリカ	2・3年次の夏期休暇2週間	英語能力を磨き、スポーツ健康学の知識を深める
理工学部 SAプログラム	定員約30名	10	アメリカ	夏期休暇4週間	英語による科学技術コミュニケーション能力を高めるなど
	定員約25名	12	アイルランド	春期休暇4週間	
生命科学部 SAプログラム	定員約30名	5	アメリカ	夏期休暇4週間	英語による科学技術コミュニケーション能力を高めるなど
	定員約15名	3	アイルランド	春期休暇4週間	

I 法人の概要

12 学費

2017年度学費一覧

■ 学部

(単位:円)

	学 年	入学金	授業料	実験実習料	教育充実費
法、文、経済、社会、経営、人間環境、現代福祉、キャリアデザイン学部	1	240,000	788,000	—※1	228,000
	2~4	—	788,000	—※1	228,000
国際文化学部	1	240,000	1,008,000	38,000	264,000
	2	—	504,000	22,000	136,000
	3	—	1,008,000	38,000	264,000
	4	—	1,008,000	38,000	264,000
GIS(グローバル教養学部)	1	240,000	1,040,000	—	232,000
	2~4	—	1,040,000	—	232,000
スポーツ健康学部	1	240,000	843,000	100,000	278,000
	2~4	—	843,000	100,000	278,000
情報科、デザイン工、理工、生命科学部	1	240,000	1,111,000	87,000※2	312,000
	2~4	—	1,111,000	87,000※2	312,000

※1 次の学部学科は、1~4年次に別途実験実習料が必要となる。

文学部地理学科22,000円、文学部心理学科・現代福祉学部臨床心理学科42,000円、キャリアデザイン学部21,000円

※2 下記専修の実験実習料は、以下のとおりとなる。

理工学部機械工学科航空操縦学専修:1~2年次486,000円、3年次4,878,000円、4年次87,000円

生命科学部(応用植物科学科、生命機能学科植物医科学専修):1~4年次147,000円

■ 大学院

(単位:円)

	入学金※1		授業料		教育充実費		実験実習費	
	修 士	博士後期	修 士	博士後期	修 士	博士後期	修 士	博士後期
人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、人間社会、公共政策、キャリアデザイン学研究科	200,000	200,000	530,000	400,000	60,000	60,000	—※2	—
スポーツ健康学研究科	200,000	—	600,000	—	100,000	—	100,000	—
情報科学、デザイン工学、理工学(生命機能学専攻植物医科学領域を除く)、工学研究科	200,000	200,000	750,000	600,000	100,000	100,000	80,000	80,000
理工学研究科生命機能学専攻植物医科学領域	200,000	200,000	750,000	600,000	100,000	100,000	140,000	140,000
政策創造研究科	270,000		750,000	750,000	135,000	135,000	—	—
	135,000 (自校)							

※1 入学金については、原則、他校該当者(本学の学部卒業者または大学院修了者以外の者)について表示しており、自校対象者からは徴収しない。ただし、政策創造研究科(修士)は表示のとおり。

※2 人文科学研究科心理学専攻、人間社会研究科臨床心理専攻の修士は、別途実験実習費として50,000円が必要となる。

■ 法務研究科 (単位:円)

	入学金	授業料	教育充実費	実験実習費
自校	135,000	1,080,000	70,000	—
他校	270,000		140,000	

* 自校とは、本学の学部または大学院の出身者を指し、他校とはその他の者を指す。

■ イノベーション・マネジメント研究科 イノベーション・マネジメント専攻

● 1年制 (単位:円)

	入学金	授業料	教育充実費	実験実習費
自校	135,000	1,780,000	170,000	
他校	270,000		340,000	—*
再入学者	—	1,030,000	170,000	

* MBA特別(中小企業診断士養成)コースは、別途実験実習費として200,000円が必要となる。

● 2年制

	入学金	授業料	教育充実費	実験実習費
自校	135,000	890,000	135,000	
他校	270,000		270,000	—
再入学者	—	515,000	135,000	

〈グローバルMBAコース〉

	入学金	授業料	教育充実費	実験実習費
自校	135,000	714,000*	90,000	—
他校	270,000		180,000	

* 自校とは、本学の学部または大学院の出身者またはプレMBA講座生で別途定める特定科目3科目を修得した者を指し、他校とはその他の者を指す。

*1 2~3セメスター時は、713,000円。

■ 付属校 (単位:円)

	学年	入学金	授業料	教育充実費	実験実習料
法政大学 中学校	1	270,000	540,000	210,000	21,000
	2	—	540,000	210,000	18,000
	3	—	525,000	195,000	18,000
法政大学 第二中学校	1	300,000	558,000	290,000	30,000
	2·3	—	558,000	240,000	30,000

	学年	入学金	授業料	教育充実費	実験実習料
法政大学 高等学校	1	270,000	501,000	210,000	21,000
	2	—	501,000	210,000	21,000
	3	—	486,000	195,000	18,000
法政大学 第二高等学校	1	300,000	528,000	290,000	30,000
	2·3	—	528,000	240,000	30,000
法政大学 女子高等学校	1	330,000	474,000	320,000	15,000
	2·3	—	474,000	170,000	15,000

13 | 藏書冊数

	和漢書	洋書	計
市ヶ谷図書館	563,821	194,546	758,367
多摩図書館	490,631	344,389	835,020
小金井図書館	131,938	31,026	162,964
3館計	1,186,390	569,961	1,756,351

*2018年3月31日現在

II 事業の概要

1 教育

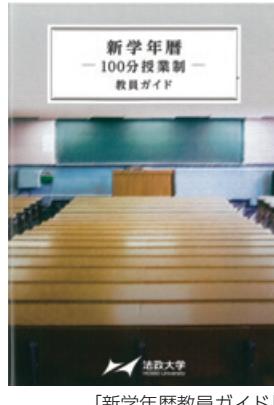
本学は、15学部15研究科2専門職大学院のほか、通信教育部、3付属校を擁し、約40,000名の学生・生徒たちの学びの場となっています。教育の現場では、大学の基本理念のもとに各学部等の教育理念を明示した3つのポリシー、カリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップの策定、見直しなど様々な教学改革の取り組みに加え、「HOSEI2030」に謳う教学改革推進プランの実現のための取り組みを検討、実施しています。また、「スーパーグローバル大学創成支援事業」に代表される本学のグローバル化への取り組みを今後も推進していきます。

1. 2018年度から100分授業による新学年暦が開始

単位制度に沿った授業時間数の確保と、グローバル化をはじめとする社会環境の変化に対応した柔軟な授業設計ができるように、本学では2018年度から100分×14週の新しい授業時間割が始まります。

FD推進センターでは100分授業にむけて、「新学年暦教員ガイド」を作成し、プラス10分を活用するためのヒントやアクティブラーニングのためのツール活用法などを紹介するなど、より良い授業のためのサポートを行っています。また、新学年暦ではサマーセッション、オータムセッション、スプリングセッションという長期休暇期間中の特別授業期間を設けました。セッションでは海外等から招聘した研究者の特別授業の実施や、通常期間の教室授業とセッション中のフィールドワークを組み合わせた授業など、より柔軟な授業スタイルの展開が期待されています。今年度はそのための準備としてセッション活用のためのガイドラインの検討も行いました。

さらに新学年暦では、従来よりも長い夏期休暇期間を確保しています。学生はこの期間を利用して海外留学や海外インターンシップに参加するなど、学生のモビリティ向上が期待されます。



「新学年暦教員ガイド」

2. 「カリキュラム・ツリー」「カリキュラム・マップ」を策定

2017年4月から3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針））の策定・公開の義務化に伴い、各学部・研究科において全面的に内容の見直しを行いました。この3つのポリシーを基に各学部では、「カリキュラム・ツリー」「カリキュ

ラム・マップ」の策定を行いました。「カリキュラム・ツリー」「カリキュラム・マップ」とは各学部で開講している授業科目がディプロマ・ポリシー実現のため、カリキュラムの中でどのように体系的・系統的に位置づけられているかを示すものであり、学生の履修計画の指標になると同時に学生自身がどのような力を身に付けられたかを確認するための役立つものです。既に公開済みの学部とあわせて、2018年4月から全学部で学生に向けて公表しています。

3. 長期ビジョンHOSEI2030の実現に向けた教学改革の取り組み

HOSEI2030キャンパス再構築特設部会のもと、3キャンパスにWG（ワーキンググループ）を設置し、それぞれのキャンパス固有の課題に加え、授業科目の共有化など、学部協働の仕組みづくりなどの教学上の課題についても、それぞれのWGにおいて議論を重ねています。また、全学的な教学上の課題として挙げられている「大規模授業のオンライン化システム構築」「社会人の学び直し・市民教育」については、個々に検討チームを設置し、具体化に向けて動き始めています。「オンライン化システム構築検討チーム」では、既存の授業のオンデマンド（オンライン）化について重点的に検討してきました。授業をオンデマンド化することにより、学生は、いつでも、どこでも、何度でも授業を受講することが可能となり、新たな教育効果が期待できます。オンデマンド授業のための要件設定を終え、2018年度からオンデマンド授業コンテンツの作成、配信に取り組む予定です。「社会人学び直し検討チーム」では、履修証明プログラムの導入を中心に検討しています。履修証明プログラムとは、大学が有する教育・研究資源を活用し、主に社会人を対象に体系的な教育プログラムを提供し、修了者に履修証明書を交付する制度です。検討を重ねた結果、社会人の学びのニーズがあり、かつ、「法政らしい」プログラムといえる「江戸東京学」「スポーツ・健康」、そして大学院への進学につなげるような3つのパイロットプログラムを選定しました。現在2018年度中に募集開始できるようプログラムの具体化に向けての作業を行っています。

4. 「学生FDサミット2018春」を本学で開催

2018年3月8日(木)～9日(金)に「学生FDサミット2018春」が開催され、全国61大学から約260名が参加しました。学生FDサミットとは、学生FD活動に取り組む学生・教職員が集まり、各大学での活動内容や課題を共有し合い、今後の発展に向けて議論を行う場です。今回のテーマは「みんなで創る学生FDサミット」。FDサミットのメイン企画である「しゃべり場」では、1グループ8名程度に分かれ、「①新しい企画を提案してみよう!」、「②FD・課外活動を通じて今後に期待すること(学生・教員・職員それぞれの立場から)」の2つのテーマについて熱い議論が繰り広げられました。また、サミットの最後には、当該期間内に実施されたポスターセッションの表彰も行われ、盛会のうちに終了しました。本学の学生FDスタッフも司会進行や大会運営に大活躍しました。



「学生FDサミット2018」の様子

5. 新入生向け「海外留学・国際交流ガイダンス」を実施

SGU事業に採択されたことに伴い、充実化されている国際交流プログラムについて、全新入生を対象とした「海外留学・国際交流ガイダンス」を実施しました。ガイダンスでは、法政大学のグローバル化の現状を説明した後、「海外留学プログラム」、「学内でできる国際交流プログラム」、「グローバル人材育成プログラム」について、各プログラムの概要と説明会の日程などを案内しました。ガイダンスには新入生1,800名が参加し、留学や国際体験を期待して本学に入学てくる学生が増えてきていることを実感することができました。

6. SGU事業・FD合同シンポジウムを開催しました

2017年12月、スーパー・グローバル大学創成支援事業の一環として、「SGU事業・FD合同シンポジウム 大学の持続可能な成長は可能か? ~大学教員の専門職としての学習を軸に~」を開催しました。シン



Miriam Zukas 教授による基調講演

ポジウムでは、本学協定校のロンドン大学バークベック校よりMiriam Zukas教授を招き、英国の経験に基づき、大学教職員の成長に焦点づけた講演がありました。

7. 理工系でのグローバル推進

開始2年目となった大学院英語学位プログラム「総合理工学インスティテュート(IIST)」では、2017年9月に、タイ、イランなど新たな国からの入学者も含め6人を迎え入れました。受入専攻も新たに応用化学専攻が加わり、入学者プロモーションも、エジプトなどアフリカ諸国にも展開しています。

研究発表も盛んで、7月にはネパール トリブバン大学から講演者を招聘してIIST国際コロキウムを実施、8月には海外(ベトナム)でのコロキウムも実現しました。12月には1期生のこれまでの研究成果を発表するコロキウムを実施、2月にはエジプト、中国から講演者を招聘して2日間に及ぶ大掛かりなコロキウムを実施しました。このほかにもタイや中国から研究者や多数の学生の来訪があり、本学理工系の国際的な認知度を高めています。

8. 法政大学国際高等学校の開設に向けて

法政大学女子高等学校は、2018年度スタートの法政大学国際高等学校に向け、新たなプログラムを展開しました。3年目を迎えたスーパーグローバルハイスクール(SGH)では、3年次生徒が課題解決型のプログラム「PASS」の集大成に取り組みました。夏にシンガポールで代表生徒がプレゼンテーションに参加。秋にはオレンジ祭(文化祭)や成果報告会で、また、冬には中間発表会で、生徒はそれぞれ探究内容を発表しました。SGH専門講座での海外研修旅行も活発に行われ、ベトナム、タイ、オーストラリア、台湾などの調査、視察を通じて受講生徒は深い学びを経験し、日常の授業でのアクティブラーニングに良い影響を与えています。

2016年度末に国際バカロレア(IB)機構からIBディプロマプログラムを実施するIB校へ認定され、国際的に認められた教育プログラムの実施準備を進めました。また、IBコース新設、男女共学化に先立って、教科教室制に向け、校舎の改修を行いました。入学試験を経て、国際高校第一期生徒の受け入れ態勢が整いました。

2 研究

本学は、様々な分野にわたる研究施設を有しています。11の大学附属研究施設のほか、2016年度より設置したサステイナビリティ実践知研究機構には、競争的資金を原資として活動を行う5の研究センターを有し、各研究施設において、高度な専門研究や専門調査を行い、数多くの業績をあげています。本学のミッションに掲げている「最先端の高度な研究を促進」するために、研究拠点の確立や国際的な研究支援ネットワークの形成ほか、各種研究費獲得のための支援体制の整備等、研究の円滑な遂行のための様々な支援を行っています。

1. 文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」に本学の「江戸東京研究の先端的・学際的拠点形成」事業が選定

文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」は、学長のリーダーシップのもと、優先課題として全学的な独自性を大きく打ち出す研究に取り組む私立大学等を重点的に支援するものです。本学は、タイプB(世界展開型)に申請した事業「江戸東京研究の先端的・学際的拠点形成」が、平成29(2017)年度「私立大学研究ブランディング事業」支援対象校に選定されました。事業期間は平成29(2017)年度～平成33(2021)年度で、実施拠点として「江戸東京研究センター」を設立しました。このセンターは、江戸東京に蓄積され現在にも生きる固有の自然・歴史・文化・人的資源の発掘と再評価を通じて、この都市が文化的・空間的に持続している理由を解明し、そこから持続可能な地球社会を構築するための方法と理論とを導き出し、その知見を地球社会の諸課題を解決する〈実践知〉として育み広める教育研究拠点です。また研究プロジェクトを4つに大別し、①水都－基層構造、②江戸東京の「ユニークさ」、③テクノロジーとアート、④都市東京の近未来というテーマで研究成果を発信していきます。

法政大学ブランド

江戸東京研究の先端的・学際的拠点形成

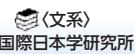
江戸東京から持続可能な地球社会の未来を目指して

- 4つの研究プロジェクト**
- (1) 水都－基層構造
 - (2) 江戸東京の「ユニークさ」
 - (3) テクノロジーとアート
 - (4) 都市東京の近未来

推進と成果

- ▶ 江戸東京の「ユニークさ」の解明
- ▶ 本学の江戸東京研究の蓄積を活かす
 - 1) 古代にまで遡り根源を探る
 - 2) 現代東京についても考察
- ▶ 持続可能な近未来都市の提案
- ▶ 江戸東京研究の世界に向けた発信

「江戸東京研究センター」を設立



国際的共同研究の積み重ねにより、江戸東京の社会と文化の、世界に通じる「ユニークさ」の分析を行う。



× 理系
エコ地域デザイン研究センター
国際比較の視点から、江戸東京の「水都」「エコロジカル」の側面について学際的研究を行う。

本学3キャンパスの有機的な連携

多摩

小金井

市ヶ谷

法政大学憲章

「自由を生き抜く実践知」

全学体制

真に自由な思考と行動を貫きとおす自立した市民を輩出して世界における市民教育の拠点となり、基礎研究・実践的研究により持続可能社会を創造する源泉となる。

2. 科学研究費助成事業(科研費)について

科研費は、人文・社会科学・自然科学の全ての分野にわたり、基礎から応用まであらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする「国内最大の競争的研究資金」であり、ピア・レビューによる審査を経て、独創的・先駆的な研究に対して国が助成を行うものです。本学の2017年度採択件数は252件、配分額は457,496千円(間接経費含む)となりました。

■【科学研究費助成事業】採択件数及び配分額 (単位:千円)

研究種目	2017年度	
	件数	配分額 (間接経費含む)
新学術領域研究	1	1,820
基盤研究(A)	3	24,960
基盤研究(B)	35	142,540
基盤研究(C)	146	187,616
研究成果公開促進費	3	14,500
国際共同研究加速基金	10	26,520
若手研究(B)	35	37,700
挑戦的萌芽研究	7	8,970
特別研究員奨励賞	9	8,450
研究活動スタート支援	3	4,420
総 計	252	457,496

(2018年1月現在の採択件数を集計)

3. 不正防止に向けた取り組み

本学では公的研究補助金等に対する不正防止、研究不正防止に向けての体制整備を図るために「基本方針」「行動規範」「不正防止計画(第三次)」「不正防止ガイドライン」「研究活動上の不正行為の防止及び対応」「不正に関する通報制度」等の指針、及び関連規程を制定しています。不正防止を図るため、公認会計士により、コンプライアンス研修を実施するとともに、監査結果を研究者にフィードバックしています。さらに、研究倫理教育履修に向けた取り組みとして、CITI Japan(e-learning)を導入しています。

3 学生支援

1. 奨学金制度

各種奨学生について、経済的に修学困難な学生の支援強化を基本方針に、制度変更を行い、2018年度から順次、実施していきます。具体的には、経済支援型の「新・法政大学100周年記念奨学生」の採用者数を400名から540名に拡大し、「チャレンジ法政奨学生」(首都圏以外の受験生への支援を目的にした入試出願前予約採用型給付奨学生)については、採用候補者数の拡大及び成績基準の緩和により、採用予定者数が28名から118名となります。育英型の奨学生についても、「成績優秀者奨学生」は、授業料の半額給付から、来年度は「成績最優秀者奨学生」に名称を変更し、一律30万円の給付とし、採用者数を256名から300名に拡大します。その他「スポーツ奨励金」「指定試験合格者奨励金」「認定海外留学奨学生」等について見直しを実施し、授業料をベースとする給付金額を、一律金額に変更し、安定的な給付を目指します。

本学は、奨学基金の運用による奨学支援の他、近年は、取崩し型の奨学生である冠奨学生に注力し、多くの皆様のご支援を受け、その拡充に努めています。本年度は「一般社団法人法政大学校友会奨学生」「法政大学後援会クラブ奨学生」「法政大学経営学部赤坂優奨学生」の奨学生の採用を新たに開始しました。来年度は、さらに「法政大学評議員・監事奨学生」「鈴木勝喜奨学生」「法政大学生活協同組合奨学生」「法政大学サポートーズ奨学生」が加わります。19の冠奨学生により、修学支援環境が強化されています。

2. キャリアセンターの就職支援について

キャリアセンターは、「1年生から4年生までの継続的なサポート」を活動方針としています。キャリア形成支援においてシームレスな体制づくりに取り組み、本年度より当センターがキャリア教育運営委員会を主管し、2018年4月より低学年を対象とした授業(キャリアデザイン入門2コマ、キャリアデザイン応用4コマ)を実施します。

学年ごとの支援状況は、以下のとおりです。1年生には、学部単位での新入生キャリアガイダンスにて、充実した学生生活と進路との結びつきについてアドバイスしました。2・3年生には、インターンシップへの関心の高まりから、春学期を中心にガイダンスほかインターンシップ関連行事を例年以上に実施しました。就職活動が本格化する3年生には、大規模教室での講義型行事のほか、小規模なワー

クショップ型行事を新設し、秋学期以降、ほぼ連日行事を実施しました。3月には、市ヶ谷、小金井キャンパスにて920社のご協力による学内企業説明会を開催しました。4年生には、内定を得られるよう全体での支援行事実施のほか、個別対応での内定獲得支援を強化しています。2018年4月時点のサンプル調査による内定率は98.2%です。

また、公務員講座・法職講座(公務人材育成センター)、会計専門職講座(高度会計人育成センター)、資格講座(エクステンション・カレッジ)を実施しています。各分野の本学卒業生・修了生の協力も得ながら、試験対策及び学生支援ネットワーク形成を行っています。資格講座は、2018年度から新たな実施方法により、充実されます。

本年度は、特に学生のニーズに沿ったサービスと利便性の向上に努めました。具体的には、学生相談対応の待ち時間を削減しました。学生の動向を予想し、必要とされるスタッフを適切に配置することで、待ち時間の4割削減を達成し、結果として相談件数の拡大も実現できました。また、ホームページから支援行事の資料・解説をダウンロードできる仕組みを整え、学生の利便性を高めました。

3. 後援会からの助成により実施した事業

本学は、学部学生の父母・保証人の組織である法政大学後援会からの助成金を有効に活用して、在学生を幅広くサポートする様々な事業を実施しています。

教育支援分野では、派遣留学・認定海外留学制度や教員採用試験対策講座への助成により、これらの制度・講座の充実化を図ってきました。

また、学生生活分野では、「100円朝食」の実施や、「学生手帳」及び「就職活動手帳」の製作、無料配布などを行いました。

さらに、多摩キャンパス内を循環する大型バスの寄贈を受け、現有のバスと合わせて、学生の利用環境が改善されました。



寄贈されたバスの外観

そのほか、ゼミ合宿の宿泊費補助、体育会各部の活動補助、図書館の書籍購入費の補助など、学生の諸活動に活用しています。

II 事業の概要

奨学金制度

名称	金額(年額)	採用学年	採用人数(名)
●経済的支援を目的とした奨学金			
学友会奨学金	文系25万円／理工系30万円 を上限	2～4年生	8
大成建設株式会社奨学金	文系25万円／理工系30万円 を上限	2～4年生	3
株式会社橙青奨学金	文系20万円／理工系25万円 を上限	2～4年生	15
株式会社エイチ・ユー奨学金	文系20万円／理工系25万円 を上限	2～4年生	45
新・法政大学100周年記念奨学金	文系20万円／理工系25万円 を上限	全学年	399
法政大学生生活支援奨学金	12万円	新入生	268
法政大学吉田育英会奨学金	文系20万円／理工系25万円	全学年	1
一般社団法人法政大学校友会奨学金	文系25万円／理工系30万円 を上限	2～4年生	4
法政大学後援会クラブ奨学金	25万円	2～4年生	1
福田明安奨学金	文系30万円／理工系35万円 を上限	2～4年生	4
平成28年熊本地震被災者のための学費免除・緊急支援奨学金	被災状況・困窮レベルにより2017年度学費の100%免除または、80%, 60%, 40%を奨学金として給付	全学年	2
●家計急変時の奨学金			
法政大学後援会奨学金	当該期の大学納付金相当額 (第1期または第2期の授業料、実験実習料、教育充実費) を上限	全学年	12
法政大学家計急変学生支援奨学金	20万円を上限	全学年	16
林忠昭奨学金	文系30万円／理工系35万円 を上限	全学年	2
●学業、スポーツ、芸術、ボランティア活動などで各分野で優秀な学生を奨励する奨学・奨励金			
入学時特別奨学金(A方式入試)	当該年度の授業料相当額	新入生	21
チャレンジ法政奨学金(地方出身者対象)	入学時 文系38万円／理工系43万円 2年次以降 文系20万円／理工系25万円	入試出願前	17
成績最優秀者特別奨学金	当該年度の授業料相当額	4年生	15
成績優秀者奨学金	当該年度の授業料半額相当額	2～4年生	256
認定海外留学奨学金	当該年度の授業料半額相当額	2～4年生	6
スポーツ奨励金	当該年度の授業料半額相当額	全学年	39
学術・文化奨励金	30万円を上限	全学年	15名6団体
指定試験合格者奨励金	当該年度の授業料相当額	全学年	13
L-Iキャリアアップ奨励金	20万円	全学年	19
団体スポーツ奨励金	50万円または100万円	全学年	5団体
派遣留学奨学金	派遣先により70万円または100万円	3・4年生	72
法政大学グローバルキャリア支援基金による海外留学生支援奨励金	50万円(条件付入学者は25万円)	2～4年生	1
スポーツ特待生学費免除制度	当該期学納金相当額	1～4年生	69
●学部独自の奨学・奨励金			
法学部HOP奨学金	(A) 4万円／(B)1～10万円	当該年度HOP参加者	(A)143／(B)50
文学部哲学科「国際哲学特講」履修に伴う海外体験学習実習費補助金	5万円を上限に実習費等の25%まで	2～4年生	23
経営学部研究振興基金 成績優秀者奨励賞	10万円	4年生	3
経営学部赤坂優奨学金	25万円	2～4年生	2
国際文化学部SJ奨学金	10万円を上限に実費支給	当該年度SJ参加者	2
人間環境学部社会人奨学金	当該年度の授業料半額相当額	全学年	5
人間環境学部海外フィールドスタディ奨励金	9万円を上限とし、研修費等の50%まで(在学中に1度限り)	当該年度FS参加者	74
現代福祉学部国内研修奨励金	3万円を上限に交通費等の相当額	全学年	21
現代福祉学部海外研修奨励金	20万円を上限に研修費等の60%まで	2年生	30
キャリアデザイン学部キャリアアップ奨励金	受講料等の補助: 上限15万円／受験料等の補助: 上限2万円	全学年	22
キャリアデザイン学部「海外キャリア体験学習」実習費補助金	20万円を上限とし、実習費等の50%まで	2～4年生	9
キャリアデザイン学部体験型実習科目に係る実習費補助金	上限2万まで。詳細はキャリアデザイン学部に問い合わせのこと。	2～4年生	112
理工系学部 教育・研究振興基金研究奨励金	5万円	3年生	13
スポーツ健康学部海外課外研修奨励金	20万円を上限に研修費等の60%まで	2・3年生	17
SA奨学金	スタディ・アブロード(SA)を実施している学部学科(文学部英文学科、経済学部、社会学部、経営学部、国際文化学部、人間環境学部、キャリアデザイン学部、理工学部、生命科学部、グローバル教養学部)は、SA奨学金を設けている。詳細は各学部に問い合わせのこと。		432
牧野奨学金	25万円	文学部哲学科2～4年生	4
●私費外国人留学生対象の奨学金			
法政大学国際交流基金(HIF)外国人学部留学生奨学金	100万円	全学年	9
●通信教育部生向け奨学金			
通信教育部奨学金	スクーリング受講料実費相当額(上限6万円)	2～4年生	15
通信教育部村山務奨学金	教育費相当額	2～4年生	3
●大学院・専門職大学院向け奨学金			
法政大学大学院奨学金	20万円	全学年	111
法政大学100周年記念大学院特別奨学金	文系30万円／理工系45万円	全学年	34
法務研究科奨学金(入学時特別奨学金)	(A)授業料相当額／(B)授業料半額相当額	入学生	(A)5／(B)6
法務研究科奨学金(成績優秀者奨学金)	(A)授業料相当額／(B)50万円	全学年	(A)11／(B)2
法科大学院奨学金	60万円	入学生	4
大学院博士後期課程研究助成金	(A)文系20万円、理工系30万円／(B)文系20万円、理工系30万円	全学年	(A)129／(B)70
大学院政治学研究科国際政治学専攻特別海外留学奨学金	300万円を上限	2年生	1
法政大学政策創造研究科奨学金	詳細は大学院事務部大学院課へ問い合わせのこと。	全学年	10
法政大学大学院静岡サテライトキャンパス特別奨学金	30万円	全学年	5

4 在学生の活躍

活躍する体育会

■ 主要大会結果(2017年4月～2018年3月)

※学年は大会当時

国際大会(オリンピック、世界選手権、アジア大会、ユニバーシアードなど)	
ボクシング部	プレアジア大会:ミドル級優勝=森脇唯人(法3)
サッカー部	U-19, 20日本代表=中野小次郎(経済1), U-20日本代表=上田綺世(保健1)
水泳部	第17回世界水泳選手権大会:シンクロ競技日本代表=河野みなみ(保健3)
スケート部	第23回オリンピック冬季競技大会:女子アイスホッケー日本代表=床秦留可(保健3)
バスケットボール部	U-19ワールドカップ2017:日本代表=水野幹太(経営1)
ラグビー部	ワールドラグビーパシフィック・チャレンジ2018:日本代表=根塚洸雅(経営1)
陸上競技部	第29回ユニバーシアード競技大会:男子110mハードル日本代表=金井大旺(保健4)
フェンシング部	フェンシング世界選手権:男子フルーレ日本代表=西藤俊哉(法2), 敷根崇裕(法2), 同:女子サーブル日本代表=福島志帆実(法4), 2017世界ジュニアカデ選手権大会:男子サーブル日本代表=星野剣斗(経営2), 同:男子フルーレ日本代表=鈴村健太(法1), 同:男子エペ日本代表=村山健太郎(デ工2), 同:女子サーブル日本代表=高嶋理紗(国際1)
空手部	第10回世界ジュニア&カデット・U21:男子組手+84kg日本代表=谷沢元輝(国際2)
バドミントン部	第29回ユニバーシアード競技大会:女子バドミントン日本代表=宮浦玲奈(国際4)/勝保莉里香(経営3)
国内大会(全日本選手権、全日本学生選手権(インカレ)優勝など)	
ボクシング部	第87回全日本ボクシング選手権:ミドル級優勝=森脇唯人(法3)
自転車競技部	第73回全日本大学対抗選手権自転車競技大会:男子スクラッチ優勝=近藤翔馬(文2), 同:男子タンデムスプリント:鈴木陸来(文3)/高橋総一郎(経営3)
サッカー部	第41回総理大臣杯全日本大学サッカートーナメント大会優勝
スケート部	第90回日本学生氷上選手権大会:男子1500m優勝=中村隼人(経営4)
陸上競技部	※ 第86回日本学生陸上競技対抗選手権大会:男子110mハードル優勝=金井大旺(保健4)
フェンシング部	第67回全日本学生個人選手権大会:男子エペ優勝=中村豪(人環4), 同:女子エペ優勝=村上久美(国際3), 第70回全日本選手権大会:男子フルーレ優勝=西藤俊哉(法2)
重量挙げ部	第63回全日本大学対抗ウエイトリフティング選手権大会:男子85kg優勝=大城翔吾(経営4)
弓道部	第65回全日本学生弓道選手権大会:男子個人戦優勝=松浦琢(理工2)

※第94回東京箱根間往復大学駅伝競走:総合6位, 同:5区区間賞=青木涼真(生命2)



5 施設・設備環境の整備

本学は、教育・研究環境の一層の拡充と環境配慮型キャンパス創りを目指し、各キャンパスにおいて整備事業を進めています。

また、老朽化した施設についても、教育・研究活動に支障をきたすことのないよう、適切な修繕工事を実施しています。2017年度に実施した主な事業は以下のとおりです。

1. 校舎等施設・設備の整備について

■ 市ヶ谷キャンパス 55・58年館建替工事

キャンパスマスターplanに基づく長期工事計画となる55・58年館建替工事は2014年3月に着工し、2016年8月に竣工した「富士見ゲート」に続いて、「富士見坂校舎屋外ピロティ化改修工事」が2017年4月末に竣工しました。現在、2棟目の新築校舎として建設中の「大内山校舎」は、2019年3月に竣工予定です。さらに、55・58年館の解体・改修工事を行い、2021年1月に全ての工事が完了予定です。

■ 「富士見ゲート」

地上6階地下2階、延床面積10,142m²。大・中教室と福利厚生施設からなる校舎であり、既存建物と調和しながらも印象的な大学の顔を創るとともに、足元のピロティ空間は学生を迎えるゲートの役割を果たしています。



富士見坂校舎屋外ピロティ化改修

■ 「大内山校舎」

これまで「南棟(仮称)」として工事を進めてきた新校舎は、大学ウェブサイトを通じた新名称の公募により、2018年3月、校舎名が「大内山校舎」に決定しました。地上8階地下1階、延床面積約11,000m²。グローバルラウンジや中・小教室等からなる55・58年館の特徴的な外観デザインを継承した校舎が2019年3月に竣工予定です。



大内山校舎完成イメージ図

■ 女子高国際化・共学化等改修工事

法政大学女子高等学校において、2018年度からの国際化・共学化に伴う国際バカロレア(IB)教育及び男女共学化の対応に関する施設改修工事を実施し、2018年3月に全ての工事が完了しました。

2018年4月にスタートする「法政大学国際高等学校」では、国際バカロレア認定校、男女共学校として、改修された校舎での新しい環境のもと、主体的に学び、考え、行動し、多様な他者とつながる21世紀の地球市民(グローバル・シチズン)を育てる教育が実践されます。



分割会議室を生徒の交流スペースへ改修(2号館)

2. ICT環境の整備について

本学の教育研究活動の基盤となるネットワークインフラとして、2017年夏より「全学ネットワークシステム」の更新に取り組んでいます。利便性を損ねることなく、安全で快適に利用できるネットワーク環境へスムーズに切り替えることを目標に掲げ、大きなトラブルなく統合認証基盤の更新等を完了しました。今後はキャンパスごとにネットワーク機器の刷新を行い、より高速な通信環境を提供するとともに、学外からのサイバー攻撃被害を食い止める対策を実施し安全性を高めます。また、2017年度も引き続きMicrosoft社とソフトウェア包括契約を締結しました。

事務系情報システムでは、履修登録・成績公開等のサービスを提供する教務システムと、各種システムの動作環境基盤である事務基幹システムのリプレイスを実施しました。教務システムにおいては、成績照会などのアクセス集中時のレスポンス向上を実現したことに加え、新たにスマートフォン向けサービスを開始しました。

法政大学女子高等学校では、2018年4月からの国際化・共学化に伴う建物改修の一環としてICT環境の基盤整備を行いました。具体的には、校内全域に無線LAN環境を整備し、教員用iPadを導入することでICT機器を用いた教育環境を整えました。またPC教室にMacBookAirを導入し、最先端の情報教育が行える環境を実現しました。

6 2018年度入試結果

2018年度入試結果(学部一般入試)

2018年度一般入試の志願者総数は122,499人で、3年連続で過去最高を更新しました。入試方式別では、A方式入試(個別日程)が439人増、英語外部試験利用入試が1,412人増、大学入試センター試験利用入試B方式が2,303人増だった一方で、T日程入試(統一日程)が794人減、大学入試センター試験利用入試C方式が82人減となりました。このうち英語外部試験利用入試は、英語外部試験に挑戦する高校生が増加し、同入試を導入する大学が全国的に増えていることもあります。本学では実施学部の増加や対象試験の追加、基準条件の見直しを行い、前年度比245.7%と2年連続で200%を超えていました。

学部別で見ると、15学部中10学部で志願者増となり、最も多い経営学部をはじめ、6学部が1万人を超える志願者を集めています。社会学部、経営学部、情報科学部においては前年度比110%以上となり、法学部、国際文化学部、生命科学部は前年度比80%台となりました。受験生の出身地域別では、近年の傾向である総志願者数に占める首都圏一都三県(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)の志願者数比率の上昇は、今年も続き72.6%となりました。

特別入試では2018年9月にスタートする英語学位プログラム「グローバル経済学・社会科学インスティテュート(IGESS)」や、グローバル教育センターが主催する「日本語教育プログラム」生のための特別入試の実施に加え、国際バカロレア利用自己推薦入試、留学生書類選考入試の実施学部・学科が増えるなど、グローバル化の推進と入試制度の多様化を目指した取り組みを一層進めました。

●一般入試志願者数(学部)の推移



付属校

■ 法政大学中学高等学校

● 2018年度入学試験 (名)

	募集人数	出願者数
高校	92	599
中学	140	1,565

● 2017年度入学試験 (名)

	募集人数	出願者数
高校	92	428
中学	136	1,319

■ 法政大学第二中・高等学校

● 2018年度入学試験 (名)

	募集人数	出願者数
高校	435	1,424
中学	210	1,951

● 2017年度入学試験 (名)

	募集人数	出願者数
高校	435	1,410
中学	210	2,046

入学試験データ(2018年3月31日)

■ 大学 2018年度一般入学試験・学部別志願者数(前年比)

●一般入学試験(T日程・英語外部試験利用・A方式・航空操縦学専修一般) (名)

学部・方式	募集人員	2018年度志願者数	2017年度志願者数	増減	前年度比
法学部	434	7,253	9,184	△ 1,931	79.0%
文学部	385	7,896	7,874	22	100.3%
経済学部	478	10,255	10,907	△ 652	94.0%
社会学部	390	8,993	7,678	1,315	117.1%
経営学部	449	12,311	10,941	1,370	112.5%
国際文化学部	147	3,263	3,502	△ 239	93.2%
人間環境学部	170	4,077	4,403	△ 326	92.6%
現代福祉学部	135	2,517	2,451	66	102.7%
キャリアデザイン学部	140	3,937	3,687	250	106.8%
グローバル教養学部	40	954	834	120	114.4%
スポーツ健康学部	107	2,607	2,560	47	101.8%
情報科学部	84	2,308	1,771	537	130.3%
デザイン工学部	174	4,736	4,406	330	107.5%
理工学部	341	7,487	7,010	477	106.8%
生命科学部	143	3,267	3,581	△ 314	91.2%
一般入試計	3,617	81,861	80,789	1,072	101.3%

●「大学入試センター試験」利用入学試験(B方式・C方式) (名)

学部・方式	募集人員	2018年度志願者数	2017年度志願者数	増減	前年度比
法学部	83	4,747	4,407	340	107.7%
文学部	67	4,330	3,673	657	117.9%
経済学部	69	4,896	4,688	208	104.4%
社会学部	65	5,231	3,007	2,224	174.0%
経営学部	68	4,899	4,358	541	112.4%
国際文化学部	5	512	1,134	△ 622	45.1%
人間環境学部	18	1,477	1,614	△ 137	91.5%
現代福祉学部	26	1,176	1,161	15	101.3%
キャリアデザイン学部	25	1,330	1,509	△ 179	88.1%
グローバル教養学部	5	233	274	△ 41	85.0%
スポーツ健康学部	15	826	831	△ 5	99.4%
情報科学部	26	1,303	1,156	147	112.7%
デザイン工学部	52	2,655	2,853	△ 198	93.1%
理工学部	100	4,961	5,109	△ 148	97.1%
生命科学部	40	2,062	2,643	△ 581	78.0%
センター利用入試計	664	40,638	38,417	2,221	105.8%
総合計	4,281	122,499	119,206	3,293	102.8%

7 その他の取り組み

1. 卒業生・保護者との連携強化について

卒業生・後援会連携室では、大学と卒業生、保護者の皆様とのネットワーク強化に努め、それを実現するために様々な事業に取り組んでいます。

卒業生のホームカミング・イベントである「法政フェア」は、8年目を迎えました。会場となった市ヶ谷キャンパスでは、学生・教職員が協働で、来場者の方々に本学の教育・研究・社会貢献を体験してもらうことにより、卒業生とのネットワーク強化に努めました。

2014年度からは海外卒業生組織の立ち上げにも力を入れています。2017年度は、田中総長出席のもと、アメリカ・ニューヨークで、現地在住の卒業生とそのご家族向けの懇親イベント「法政ミーティング in ニューヨーク」を開催し、幅広い年代から、数多くの新たな校友が参加しました。参加者のニューヨーク校友会への加入により、一般社団法人法政大学校友会の活動を側面から支援することができました。

父母・保証人組織である法政大学後援会への支援も充実させています。首都圏在住の新入生の保護者を対象とする「首都圏新入生父母説明会」を実施したほか、後援会主催行事である全国36支部での「新入生父母の集い」、「後援会支部総会・父母懇談会」や、3キャンパスで実施された「首都圏父母懇談会」には、延べ100人を超える教職員が出席して、後援会イベントの充実化に努めています。

2. 募金活動の取り組み

本学がリーディング・ユニバーシティとして高い社会的評価を得ていくために、学生の修学環境の充実やスポーツなどの課外活動の支援を目的として、「リーディング・ユニバーシティー法政」募金事業を実施しています。

本事業において、2017年度は約5億3,000万円のご寄付を頂戴し、2006年1月に募金活動を開始してから2017年度末までの寄付金総額は約27億5,000万円となりました。

2017年12月には使途の見直しを行い、新しい使途として「教育環境整備」が加わりました。「教育環境整備」へのご寄付は、校舎の建替、修繕等の各キャンパス整備、教室で使用する教育器具や情報設備などの充実を図るために活用させていただきます。

その他、「教育振興資金」として2017年度に約2,300万円ご寄付を頂戴しました。また、家計が急変した学生の支

援を目的としている「古本募金」は募集開始後5年目を迎えた。

本学をご支援くださる皆さまの輪は確実に広がっています。これからも本学をご支援くださる皆さまとのコミュニケーションを大切にし、頂戴しましたご寄付を教育研究活動に有効活用させていただきます。

3. 自己点検・評価

本学では「大学の内部質保証に関する方針」を定め、PDCAサイクルによる全学的な自己点検評価体制を整備し、教育研究組織・事務組織等の全部局が自主的かつ自律的に質の向上に向けた改革・改善プログラムを策定・実施しています。

具体的には、「自己点検委員会」で各部局が自己点検・評価活動を行い、それを「大学評価委員会」が第三者的に評価して結果をフィードバックすることで、さらなる改善に役立てています。各部局は大学基準協会が定める項目に準拠して現状分析を行うとともに、理念、教育目標、各種ポリシーに沿った中期・年度目標を設定し、達成状況を評価しています。

また、「大学評価委員会」に学外有識者からなる経営部会を設置し、本学の自己点検・評価活動の適切な実施を確認するとともに、大学全体の施策等の評価を行っています。2017年度は以下の項目で評価しました。

【経営部会：大学評価】

- ① 「『HOSEI2030アクション・プラン報告』各作業部会報告の評価と、本学の長期ビジョン(HOSEI2030)への要望について」

【経営部会：国際化評価】

- ① SGUの取り組みの進捗状況及びこれまでの成果について
- ② 英語学位プログラムの運営状況について
- ③ 派遣・受入れ学生の生活支援、キャリア支援及び危機管理について

1 資金収支計算

資金収支計算について、その主な内容を報告します。

資金収支計算書

● 収入の部

科目	予算	決算	差異	(単位:百万円)
学生生徒等納付金収入	38,828	40,199	△ 1,371	
手数料収入	3,040	3,868	△ 828	
寄付金収入	413	717	△ 304	
補助金収入	4,088	3,287	801	
資産売却収入	500	1,083	△ 583	
付随事業・収益事業収入	374	573	△ 199	
受取利息・配当金収入	324	346	△ 22	
雑収入	1,048	1,262	△ 214	
借入金等収入	2	0	2	
前受金収入	6,883	7,040	△ 156	
その他の収入	5,663	5,656	7	
資金収入調整勘定	△ 7,087	△ 8,414	1,327	
当年度資金収入合計	54,078	55,618	△ 1,540	
前年度繰越支払資金	8,190	6,060	2,130	
収入の部合計	62,267	61,678	590	

● 支出の部

科目	予算	決算	差異	
人件費支出	26,954	26,881	73	
教育研究経費支出	12,803	12,096	707	
管理経費支出	1,762	1,762	0	
借入金等利息支出	48	48	0	
借入金等返済支出	503	503	0	
施設関係支出	2,678	2,511	167	
設備関係支出	1,919	1,779	140	
資産運用支出	3,745	8,450	△ 4,705	
その他の支出	1,233	1,464	△ 231	
〔予備費〕	(61) 369	—	369	
資金支出調整勘定	△ 2,552	△ 2,321	△ 231	
当年度資金支出合計	49,460	53,172	△ 3,712	
翌年度繰越支払資金	12,807	8,505	4,301	
支出の部合計	62,267	61,678	590	
当年度資金収支差額	4,617	2,446	2,172	

(注1) 上記の表の金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合がある。なお、以下の表についても同様である。

(注2) 予算額は、予備費充当後の金額である。

学部入学者数が見込みを上回りました。

学部一般入試志願者数が増加したことにより、入学検定料収入が見込みを上回りました。

主たる補助金である私立大学等経常費補助金が見込みを下回りました。

主として、建設・修繕事業及びICT事業などの大規模事業において、執行が見込みを下回ったことにより、教育研究経費等の執行が予算を下回りました。

有価証券の購入などにより増加しました。

III 財務の概要

活動区分資金収支計算書

		(単位:百万円)
科目		金額
教育活動による資金収支	学生生徒等納付金収入	40,199
	手数料収入	3,868
	特別寄付金収入	672
	一般寄付金収入	23
	経常費等補助金収入	3,282
	付随事業収入	542
	雑収入	1,259
	教育活動資金収入計	49,845
	人件費支出	26,881
	教育研究経費支出	12,096
施設整備等活動による資金収支	管理経費支出	1,758
	教育活動資金支出計	40,735
	差引	9,110
	調整勘定等	△ 337
	教育活動資金収支差額	8,774
	施設設備寄付金収入	22
	施設設備補助金収入	4
	施設設備売却収入	52
	減価償却引当特定資産取崩収入	2,435
	施設整備等活動資金収入計	2,513
その他の活動による資金収支	施設関係支出	2,511
	設備関係支出	1,779
	減価償却引当特定資産繰入支出	2,500
	施設整備等活動資金支出計	6,790
	差引	△ 4,277
	調整勘定等	1,016
	施設整備等活動資金収支差額	△ 3,261
	小計 教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額	5,513
	借入金等収入	0
	有価証券売却収入	1,030
その他の活動による資金収支	退職給与引当特定資産取崩収入	1,523
	教学改革引当特定資産取崩収入	354
	立替金回収収入	1
	貸付金回収収入	2
	保証金回収収入	49
	預り金受入収入	98
	小計	3,058
	受取利息・配当金収入	346
	収益事業収入	32
	過年度修正収入	4
その他の活動による資金収支	その他の活動資金収入計	3,440
	借入金等返済支出	503
	有価証券購入支出	4,600
	退職給与引当特定資産繰入支出	1,230
	教学改革引当特定資産繰入支出	50
	付属中高一貫教育引当特定資産繰入支出	5
	後援会学生・教育支援引当特定資産繰入支出	15
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	49
	立替金支払支出	2
	貸付金支払支出	0
その他の活動による資金収支	供託金支払支出	0
	小計	6,455
	借入金等利息支出	48
	過年度修正支出	4
	その他の活動資金支出計	6,507
	差引	△ 3,067
	調整勘定等	0
	その他の活動資金収支差額	△ 3,067
	支払資金の増減額(小計 + その他の活動資金収支差額)	2,446
	前年度繰越支払資金	6,060
	翌年度繰越支払資金	8,505

活動区分資金収支計算書の3つの区分

教育活動

キャッシュベースでの教育活動の収支状況を見ることができます。

施設整備等活動

当年度に施設設備の購入があったか、財源がどうだったかを見ることができます。

その他の活動

借入金の収支、資金調達の状況等、主に財務活動を見ることができます。

2 事業活動収支計算

事業活動収支計算について、その主な内容を報告します。

事業活動収支計算書

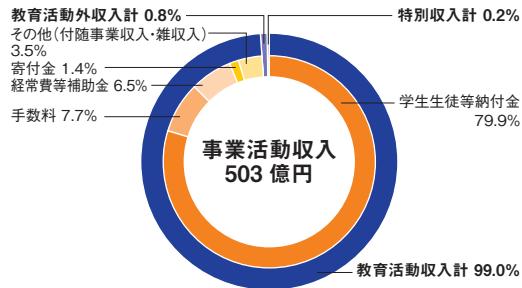
(単位:百万円)			
	科目	予算	決算
教育活動収支	学生生徒等納付金	38,828	40,199 △ 1,371
	手数料	3,040	3,868 △ 828
	寄付金	386	706 △ 320
	経常費等補助金	4,084	3,282 801
	付随事業収入	347	542 △ 195
	雑収入	1,048	1,259 △ 211
	教育活動収入計	47,733	49,857 △ 2,124
	人件費	26,922	26,753 170
	教育研究経費	17,541	17,002 539
	管理経費	2,082	2,105 △ 22
教育活動支出の部	徴収不能額等	0	1 △ 1
	教育活動支出計	46,546	45,861 685
	教育活動収支差額	1,188	3,996 △ 2,809
	受取利息・配当金	324	346 △ 22
	その他の教育活動外収入	27	32 △ 5
教育活動外収支	教育活動外収入計	351	378 △ 27
	借入金等利息	48	48 0
	その他の教育活動外支出	0	0 0
	教育活動外支出計	48	48 0
	教育活動外収支差額	303	330 △ 27
経常収支差額		1,491	4,327 △ 2,836
特別収支	資産売却差額	0	30 △ 30
	その他の特別収入	31	76 △ 45
	特別収入計	31	106 △ 75
	資産処分差額	204	589 △ 385
	その他の特別支出	0	4 △ 4
特別支出計		204	593 △ 389
特別収支差額		△ 172	△ 487 314
〔予備費〕		(61) 369	— 369
基本金組入前當年度収支差額		950	3,840 △ 2,890
基本金組入額合計		△ 1,861	△ 315 △ 1,546
當年度収支差額		△ 911	3,525 △ 4,436
前年度繰越収支差額		△ 55,643	△ 54,543 △ 1,100
基本金取崩額		0	0 0
翌年度繰越収支差額		△ 56,554	△ 51,017 △ 5,537
(参考)			
事業活動収入計		48,116	50,341 △ 2,226
事業活動支出計		47,166	46,501 665
事業活動収支差額比率		2.0%	7.6% —

(注1) 事業活動収支差額比率=基本金組入前當年度収支差額÷事業活動収入計×100

(注2) 予備額は、予備費充当後の金額である。

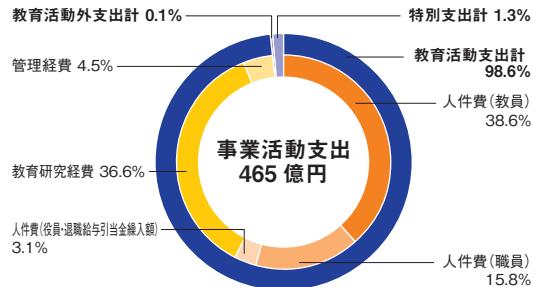
事業活動収入・事業活動支出の構成比率

2017年度事業活動収入の構成比率



(注) ■内側は教育活動収入の内訳である。
なお、比率は全て事業活動収入全体に対する比率である。

2017年度事業活動支出の構成比率



(注) ■内側は教育活動支出の内訳である。
なお、比率は全て事業活動支出全体に対する比率である。

学生生徒等納付金、手数料の増、及び教育研究経費の減などにより、
経常収支差額は、予算比28億円増加しました。

基本金組入前當年度収支差額は、予算比29億円増加し、38億円となりました。

富士校地の売却に伴う除却のほか、市ヶ谷55・58年館建替工事における除却資産の増加などにより、基本金組入額は、15億円減少しました。

當年度収支差額は、35億円の収入超過となりました。

事業活動収支差額比率は、7.6%となりました。

III 財務の概要

3 貸借対照表

貸借対照表について、その主な内容を報告します。

●資産の部 (単位:百万円)

科目	本年度末	前年度末	増減
資産	固定資産	194,122	194,481
	有形固定資産	137,264	138,973
	特定資産	43,943	44,405
	その他の固定資産	12,914	11,103
流動資産	23,836	19,693	4,143
合計	217,958	214,174	3,784

●負債及び純資産の部

科目	本年度末	前年度末	増減
負債	固定負債	20,277	20,449
	流動負債	10,191	10,077
	計	30,469	30,525
純資産	基本金	238,506	238,191
	繰越収支差額	△ 51,017	△ 54,543
	計	187,489	183,649
合計	217,958	214,174	3,784

(参考)

減価償却額の累計額	89,366	88,310	1,057
基本金未組入額	7,312	8,062	△ 751

【貸借対照表注記事項】 (抜粋)

(1) 有価証券の時価情報 (単位:百万円)

貸借対照表上額	時価	差額
※ 69,363	70,535	1,172

※子会社株式等時価のない有価証券を除く。

(2) 当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社

(a) 株式会社エイチ・ユー

- <事業内容>
- ・書籍、文具、事務機器等の販売
 - ・建物内外の清掃、保守管理、警備
 - ・印刷業
 - ・教育、研究支援に関する事業の受託、請負
 - ・一般土木建築工事業
 - ・旅行業 など

(b) おれんじ・ふぉれすと株式会社

- <事業内容>
- ・建物、仮泊施設、体育館、倉庫、その他敷地等の清掃及び保守管理
 - ・植木、花卉、植栽の剪定、管理、栽培、販売及びリース
 - ・社内メール便、郵便物、宅配便、小荷物等の発送、配送及び受渡に関する業務の受託 など

繰越収支差額は、前年度末から35億円改善しました。

純資産は前年度末から38億円増加しました。

(3) 本学の学内年金決算における年金財政貸借対照表

年金財政貸借対照表		2017年7月31日 (単位:百万円)	
借方	貸方	勘定科目	金額
年金信託受益権	22,335	支払備金	0
未収掛金	0	責任準備金	32,921
過去勤務債務等の現在額	10,586		
合計	32,921	合計	32,921

4 収益事業会計

本学は、私立学校法に基づき、収益事業を行っています。当該収益事業は、私立学校の経営に関する会計（学校法人会計）から区分し、特別の会計（企業会計）として経理することとされています。

本学は収益事業会計の対象事業として、不動産賃貸事業を行っています。

貸借対照表
2018(平成30)年3月31日

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	18	流動負債	3
現金預金	18	前受金	3
固定資産	520	固定負債	10
有形固定資産	520	預り敷金	10
土地	520	負債の部合計	13
		純資産の部	
		元入金	520
		利益剰余金	5
		繰越利益剰余金	5
		純資産の部合計	525
資産の部合計	538	負債及び純資産の部合計	538

損益計算書

2017(平成29)年4月1日から
2018(平成30)年3月31日まで

科目	金額
営業収益	
不動産賃貸料収入	36
営業費用	
公租公課	4
営業利益	32
営業外収益	
受取利息	0
経常利益	32
学校会計繰入支出	32
税引前当期利益	0
法人税、住民税及び事業税	0
当期純利益	0

5 財産目録（概要）

財産目録について、概要を報告します。

2018年3月31日現在 (単位:百万円)

資産総額	217,975
内 基本財産	137,650
運用財産	79,788
収益事業用財産	538
負債総額	30,482
正味財産	187,494

●資産の部

		区分	金額
1 基本財産	土地	1,219,409.43m ²	39,113
	建物	437,182.80m ²	80,642
	備品	10,808点	4,284
	図書	1,557,288冊	8,620
	その他		4,989
2 運用財産	現金預金		8,505
	特定資産		43,943
	有価証券		26,166
	未収入金		999
	前払金		95
	その他		80
3 収益事業用財産	現金預金		18
	土地		520
資産総額			217,975

●負債の部

		区分	金額
1 固定負債	長期借入金		5,784
	長期未払金		1,303
	退職給与引当金		13,191
2 流動負債	短期借入金		502
	未払金		1,763
	前受金		7,040
	預り金		886
3 収益事業用負債	前受金		3
	預り敷金		10
負債総額			30,482

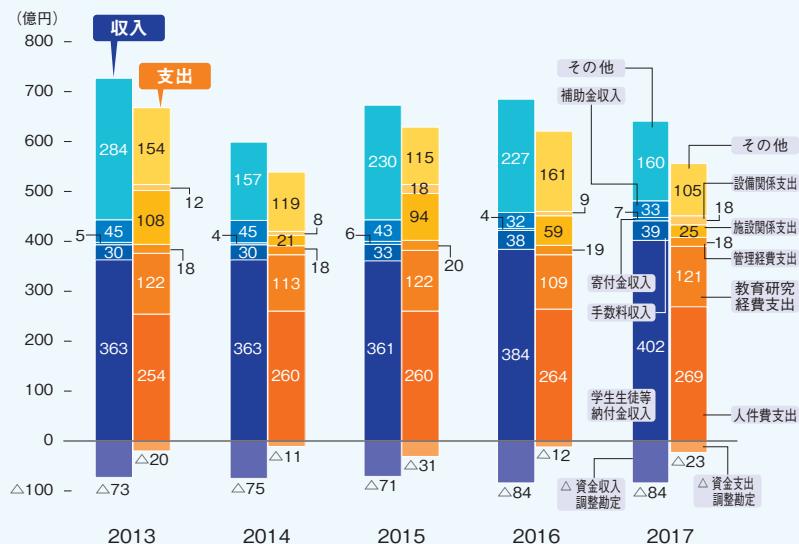
●正味財産 (資産総額 - 負債総額)

187,494

6 過去5年間の推移

資金収支の推移

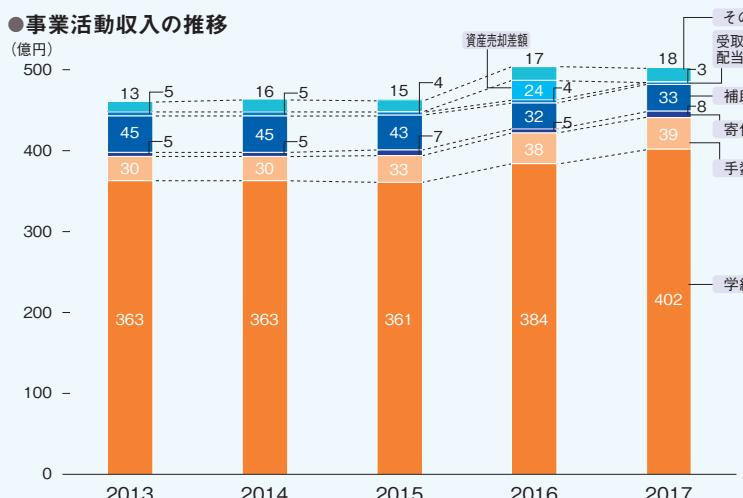
●資金収支



学生生徒等納付金収入が増となる一方、工事計画の減による減価償却引当特定資産取崩収入(その他の収入)の減少などにより、当年度資金収入全体は、減少しました。

事業活動収支の推移

●事業活動収入の推移



学生生徒等納付金の増、及び資産売却差額の減(2016年度府中校地売却)などにより、事業活動収入全体は、前年度決算と同水準となりました。

●事業活動支出・基本金組入額の推移



ICT事業の年度計画に基づくシステムリプレイスの影響などにより、教研経費が増加し、事業活動支出全体は、増となりました。また、富士校地の売却に伴う除却、及び、市ヶ谷55・58年館建替工事における除却資産の増加などにより、基本金組入額は減少しました。

※グラフ、表における2014年度以前の数値、比率等については、旧学校法人会計基準を一部新学校法人会計基準に組み替えて算出しています。

●事業活動収入と基本金組入前当年度収支差額



事業活動収入は、学生生徒等納付金の増により、資産売却差額24億円を計上した2016年度決算と同水準になりました。しかし、2017年度は、ICT事業における主要システムのリプレイス年度にあたり、多額の事業費を要したこと等により、事業活動支出は増となり、結果として、基本金組入前当年度収支差額は、前年度に比較して減少しました。

●事業活動収支計算の財務比率の推移



(参考)は、系統別が理工他複数学部の141法人平均(2016年度決算)
「今日の私学財政 大学・短期大学編」平成29年度版(日本私立学校振興・共済事業団)

財務比率の用語説明と算出方法

$$\text{【学生生徒等納付金比率】} = \frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}} \times 100$$

学生生徒等納付金は、学校法人の経常収入の中で最大の比重を占める重要な自己財源であり、この比率は、安定的に推移することが経営的には望ましい。

$$\text{【人件費比率】} = \frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}} \times 100$$

この比率が特に高くなると、経常支出全体を大きく膨張させ経常収支の悪化を招きやすい。

$$\text{【教育研究経費比率】} = \frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}} \times 100$$

この経費は学校法人の本業である教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、この比率は高くなることが望ましい。

$$\text{【補助金比率】} = \frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}} \times 100$$

補助金は、学納金に次ぐ第二の収入財源になっており、この比率は自主財源である学納金やその他の収入が安定している限りにおいて高くなることが望ましい。

$$\text{【寄付金比率】} = \frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}} \times 100$$

寄付金は、重要な収入財源であり、一定水準の寄付金収入が継続して確保されることは、経営安定のためには好ましい。

$$\text{【事業活動収支差額比率】} = \frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}} \times 100$$

この比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実していることとなり、経営に余裕があるものとみなすことができる。

* 経常収入=教育活動収入+教育活動外収入

III 財務の概要

貸借対照表の推移

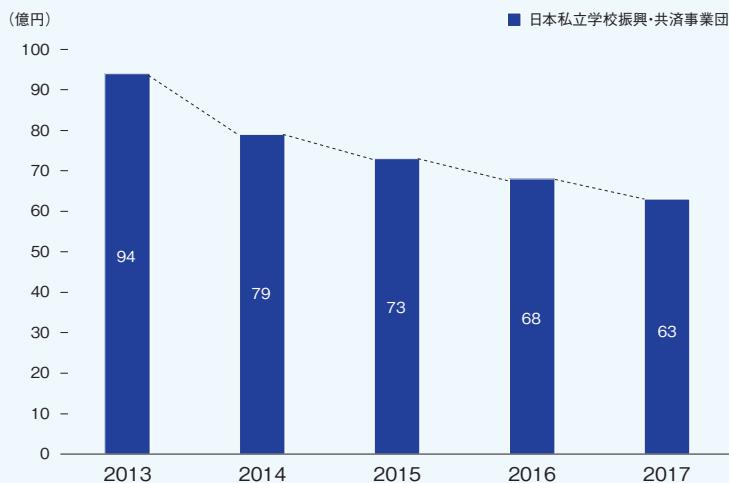
●貸借対照表



翌年度繰越収支差額

事業活動収支計算において当年度収支差額35億円を確保し、翌年度繰越収支差額は改善しました。

●借入金残高



新たな借入を行わず、計画に基づく返済を行ったため、借入金残高は減少しました。

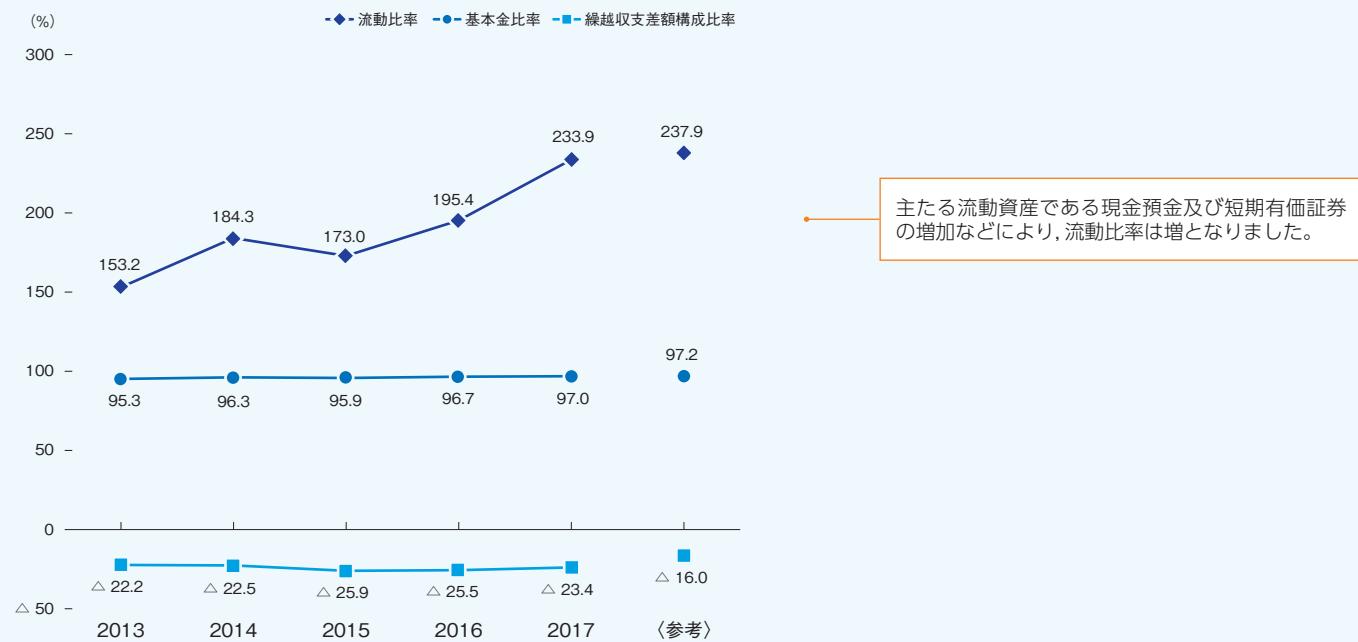
●諸引当資産等残高

■ 後援会学生・教育支援: 11,400万円 ■ 付属中高一貫教育: 2,567万円



減価償却引当特定資産は、市ヶ谷55・58年館建替工事や多摩長期修繕工事等の実施に伴う取崩しを行う一方、同規模の繰入れを別途実施し、前年度末同水準の残高を維持しています。その他、有価証券の購入などを行いました。

●貸借対照表の財務比率（1）



●貸借対照表の財務比率（2）



（参考）は、系統別が理工他複数学部の141法人平均（2016年度決算）
「今日の私学財政 大学・短期大学編」平成29年度版（日本私立学校振興・共済事業団）

（注）退職給与引当特定資産保有率：退職給与引当金に見合う資産を、どの程度保有しているかを示す指標で、高いほうが望ましい。本学の退職給与引当特定資産の計上額の目標は、退職給与引当金の50%としている。
負債比率：他人資金が自己資金を上回っていないかを示す指標で、100%以下で低い方が望ましい。
総負債比率：負債総額の総資産に対する割合で、50%を超えると負債が自己資金を超過していることを示す。この比率は、低いほど良い。

7 事業ごとの執行状況

「事業ごとの執行状況」は、資金収支計算書のうち、教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出及び設備関係支出について、事業ごとに集計したものです。(各事業の人事費は除く。)

分類		主な事業内容	予算	決算	差異
人件費関係		学内年金の再設計に伴う特別繰入	1,680	1,680	0
重点施策事業		HOSEI2030アクション・プラン関連等の重点施策の実施	277	277	0
特別事業	スーパーグローバル大学創成支援事業	文部科学省補助金採択によるグローバル化推進の強化	199	177	22
	建設・修繕事業	(市ヶ谷)55・58年館建替工事、(小金井)南館空調・西館一部空調更新工事、(女子高)国際化・共学化等改修工事、(多摩)長期修繕計画に基づく工事など	4,334	3,775	559
	奨学金事業	「開かれた法政21」奨学・奨励金、私費外国人留学生授業料減免事業、全学部SA等奨学金、交換留学生受入れプログラム実施事業、新・法政大学100周年記念奨学金など	1,133	1,113	21
	ICT事業	教育学術情報ネットワーク(net2017)、情報基盤システム、理工系学部情報教育システム、入試システムリプレース及び関連業務委託など	3,945	3,763	182
	補助金事業	(文部科学省)私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(継続事業)など	185	155	30
	施設の維持・管理事業	総合管理委託事業(警備・清掃)など	1,673	1,660	14
	広報事業	学生募集に係る入試広報事業など	170	176	△6
	後援会事業	後援会からの寄付金収入を伴う事業	121	117	4
	その他	上記以外の年次計画に基づく各種事業	732	612	120
小計			12,494	11,548	946
経常経費		経常的に発生する経費	6,330	5,931	399
期中新たに発生した経費		(文部科学省)私立大学研究プランディング事業(江戸東京研究センター)、各種受託研究など	—	392	△392
総合計			20,780	19,828	953

主として、建設・修繕事業及びICT事業などの大規模事業において、執行が見込みを下回ったことにより、特別事業全体では、予算比9億円の減となりました。

文部科学省、平成29(2017)年度「私立大学研究プランディング事業」の採択に伴い、事業実施経費を新たに計上しました。

環境問題への取り組み

「人間と環境の調和・共存」へ向けた教育・研究活動を推進しています。



グリーン・ユニバーシティ

環境マネジメントシステムによって地球環境との調和・共存と人間的豊かさの達成を目指していきます。

自由と進歩
法政大学

学校法人 法政大学
<http://www.hosei.ac.jp>

2018年5月 発行 法政大学経理部